

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議（第1回）

議事次第

1. 日時 令和4年10月17日（月）16:00～19:00

2. 場所 オンライン開催（ZOOM）

3. 議題

- （1） 運営規則の決定について【非公開】
- （2） 国際バカロレアの普及促進に係る取組と現状について
- （3） 主な検討事項（案）について
- （4） 有識者ヒアリング
- （5） その他

4. 配付資料

- | | |
|------|---|
| 資料1 | 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議の開催について |
| 資料2 | 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議運営規則（案） |
| 資料3 | 国際バカロレアの普及促進に係る取組と現状について |
| 資料4 | 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議における主な検討事項（案） |
| 資料5 | 香美市教育委員会提出資料 |
| 資料6 | 高野委員提出資料 |
| 資料7 | 宮田委員提出資料 |
| 資料8 | 仙台育英学園高等学校提出資料 |
| 資料9 | 今後のスケジュール（案） |
| 参考資料 | 基礎資料集 |

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議の開催について

令和 4 年 4 月 15 日

大臣官房国際課長決定

1. 趣旨

国際バカロレア（I B）とは、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラムや、双方向・協働型授業を通じ、グローバル化に対応した素養・能力を育成する教育プログラムである。我が国においては、グローバル人材の育成や、初等中等教育の質の向上、国際的通用性の観点から、国内の I B の導入推進に取り組み、令和 4 年 3 月現在、I B 認定校等は 175 校に至っている。

I B 認定校等を 200 校以上にするという政府目標が、令和 4 年度に最終年度を迎えるため、現在の社会情勢の変化や、今後を見据えた中長期的な視点を踏まえ、今後の I B の普及促進の在り方について検討する必要がある。

上記を踏まえ、これまでの取組の成果や課題を整理し、I B を普及促進する意義やこれから重点的に実施すべき取組等、我が国における国際バカロレアの普及促進の方策についての検討を行う有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 検討事項

- （1）国際バカロレアの普及促進に向けた取組
- （2）その他

3. 実施方法

- （1）有識者会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- （2）必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4. その他

有識者会議に関する庶務は、関係課の協力を得て、大臣官房国際課において行う。

(別紙)

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議 委員名簿

◎岩崎 久美子	放送大学教授
荻野 勉	東京学芸大学附属国際中等教育学校校長
黒田 一雄	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
高野 和幸	高知県立高知国際高等学校校長
竹内 正興	香川大学アドミッションセンター長、教授
坪谷 ニュウエル 郁子	東京インターナショナルスクール理事長
長谷川 壽一	東京大学名誉教授
宮田 佳幸	市立札幌開成中等教育学校校長
山口 昌弘	東北大学副学長

◎：座長

(五十音順・敬称略)

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議運営規則（案）

令和 4 年 1 0 月 ○ 日
国際バカロレアの普及促進に
向けた検討に係る有識者会議

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議（以下「会議」という。）の議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

（会議の公開）

第 1 条 会議は、公開して行う。ただし、個人情報を含む事項を扱う場合その他正当な理由により非公開とすることが適当と認める場合は、文部科学省大臣官房国際課（以下「事務局」という。）は、会議の合意を得て非公開とすることができる。

（会議の傍聴）

第 2 条 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、事務局の定める手続により登録を受けなければならない。

2 前項の登録を受けた者（以下「登録傍聴人」という。）は、会議の合意を得て、会議を撮影し、録画し、又は録音することができる。

3 登録傍聴人は、前項に規定する行為を行う場合には、事務局の指示に従うこととし、会議の円滑な進行を妨げる行為をしてはならない。

4 前項に規定する行為を行う者に対しては、事務局は、会議の合意を得て退場を命ずる等適当な措置をとることができる。

（会議資料の公開）

第 3 条 会議において配付した資料は、公開するものとする。ただし、個人情報を含む事項を含む場合その他正当な理由により非公開とすることが適当と認める場合は、事務局は、会議の合意を得て資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

（議事録の公開）

第 4 条 事務局は、会議の議事録を作成し、これを公開しなければならない。ただし、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認める場合その他正当な理由があると認める場合には、事務局は、会議の合意を得て当該議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

（雑則）

第 5 条 この規則に定めるもののほか、会議の議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

附則 この規則は、決定の日から施行する。

国際バカロレア（IB）について

資料3



文部科学省

国際バカロレア（IB）とは

- 国際バカロレアとは、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が1968年から提供している国際的な教育プログラム。
- 批判的思考や幅広い知識の探究スキル等を育成する特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した資質を育成する教育プログラム。特に高校レベルのディプロマ・プログラム（DP）では、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）が取得可能。
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月閣議決定）において、IB認定校等を2022年度までに200校以上にするという目標（2022年9月現在184校）を掲げ、国内推進体制の整備や、国際バカロレア機構との連携を通じ、IBの普及促進に向けた取組を行っている。

各プログラムについて

- ◆ ディプロマ・プログラム(DP)
⇒16～19歳が対象。高校レベルに相当
- ◆ ミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)
⇒11～16歳が対象。中学校レベルに相当
- ◆ プライマリー・イヤーズ・プログラム(PYP)
⇒3～12歳が対象。幼・小学校レベルに相当

IB推進の意義

①グローバル人材育成

- ✓ 課題発見・解決能力やコミュニケーション能力等、国際的な視野を持ち、将来の社会課題に対応するグローバル人材を育成

②初等中等教育の質の向上

- ✓ IBと日本の教育政策との高い親和性があり、主体的・探究的な学び等、初等中等教育の好事例を形成

③国際的通用性

- ✓ IB資格を活用した国内外への進路の多様化、入試への活用を通じた大学の国際化に貢献（DPのスコアが海外大学の受験に活用可能等）

文部科学省による主な取組

日本語DPの導入（2013年～）

IB機構との協力の下、DPの一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験を可能にすることで、IB教育を実施する学校や教員の負担を軽減。

高等学校学習指導要領との読替（2017年～）

DPと学習指導要領との対応関係を示すことで、IB科目と学習指導要領の教科・科目等の両方を履修することによるIB生や学校等の負担を軽減。

IB教育推進コンソーシアムの設立（2018年～）

国内におけるIB教育ノウハウを横展開し、IBの普及促進活動を行うことを目的として、IB校等へのきめ細やかな支援体制を構築。

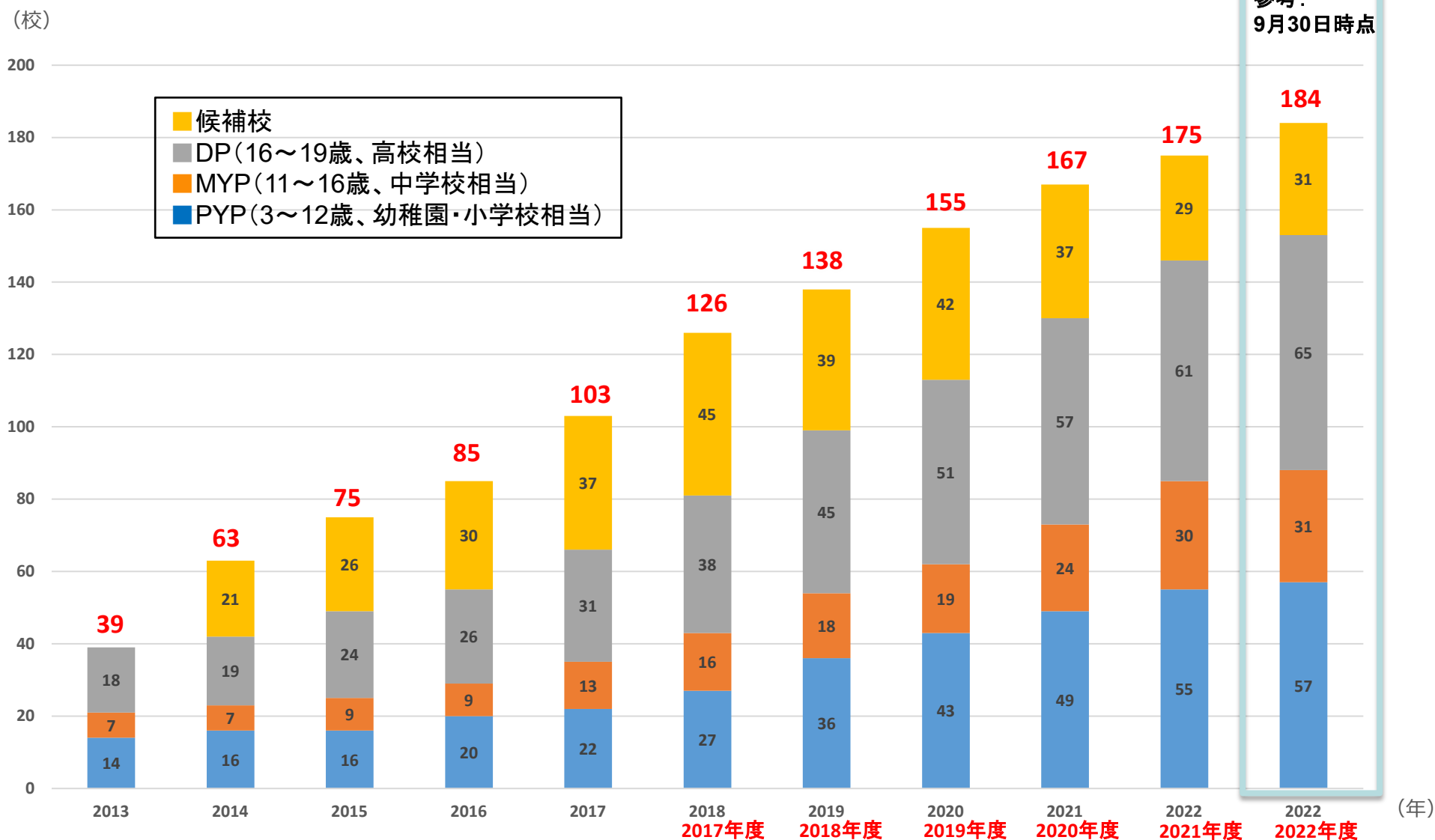
【主な機能】

- 地域の実情を踏まえたコンサルティング等の実施
- セミナー等を通じた情報交換等の促進
- IBの教育効果等についての調査研究の実施



IB地域セミナー

国際バカロレア認定校等数推移



令和4年10月13日開催 中央教育審議会教育振興基本計画部会(第8回)会議資料より抜粋

次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方(案)

(グローバル人材育成)

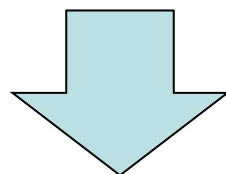
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化により、世界経済の停滞や国際的分断の進行の懸念が高まっている。こうした中で、グローバルな立場から社会の持続的な発展を生み出す人材として、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバルリーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を推進していく必要がある。
- 日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、コロナ禍で激減した日本人学生・生徒の海外留学や、より若年段階からの国際的な交流活動の推進、外国人留学生の受入れ環境、大学等のグローバル化の基盤・ルールの整備、外国語教育の充実、外国人への教育の充実などを図っていく必要がある。
- また、産官学をあげてグローバル人材を育成する取組の推進や、優れた外国人材の受入れを図る視点、外国につながる子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点、海外で学ぶ日本人の子供への教育を保障する在学教育施設の魅力を高める取組も重要である。あわせて、距離や場所、時間の制約を克服するデジタルの活用により様々な国際交流の可能性が生まれており、遠隔・オンラインとリアルを組み合わせたプログラムの展開が求められる。
- その際、グローバル化に対応した教育システムの国際標準や平準化が今後進められることが予測される中で、日本の教育の位置付けを検討していくことが求められる。

＜IB校以外の学校からのIBに対する期待の声＞

- ・授業改善のためにIBの授業を見学したい。
- ・「知識の理論(TOK)」の指導事例を総合的な学習の時間で活用したい。
- ・IBの効果や好事例を情報収集した上で、IBの教育手法を授業に導入したい。

＜IB校からIB校以外の学校へのIB教育の好事例の波及に向けた取組＞

- ・自治体内外からの学校見学を積極的に受入れている。
- ・初任者研修など自治体内の教員が必ず受講する研修にIBを取り入れている。
- ・IB校の教員には転勤先の学校でもIB教育の好事例を取り入れた授業を行うよう促している。



- IB教育の好事例の横展開が求められている。
- 幅広い学校での教育に取り入れてもらうための方策を検討する必要がある。
- IB教育の効果や好事例を幼稚園段階から大学まで幅広く波及させることで、IBの導入促進につなげる。

(参考) これまでの教育振興基本計画でのグローバル人材育成に関する記載

第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度） ※本文58頁より抜粋

- グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。
- このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組（秋季入学に向けた環境整備、海外大学との国際的な教育連携等）への支援、国際的な高等教育の質保証（単位の相互認定、適切な成績評価等）の体制や基盤の強化等を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。

第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度） ※本文24-25頁より抜粋

- グローバル化の一層の進展が予想される中、日本が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し、解決できる能力を有したグローバルに活躍する人材の育成が重要である。また、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、国内外の様々な場において、外国語で躊躇せず意見を述べ、他者と交流し、共生していくために必要な力等を育成していくことが重要である。
- このため、初等中等教育から高等教育の各段階に応じた国際化に取り組む高等学校・大学等への支援や英語をはじめとする外国語教育の強化に努めるとともに、豊かな教養や論理的思考力、我が国の伝統や文化への深い理解、世界の多様な文化の中で自他の違いを尊重し合いつつ、コミュニケーションを通じて、ともに問題を発見し解決する能力、困難を乗り越える強い精神力等を育むための教育の充実を図ることが必要である。
- グローバル化への対応は、大都市圏だけの課題ではなく、地域が直接世界とつながる時代の中で、各地域においてもグローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った人材の育成が重要である。
- 意欲と能力のある若者たちが留学の機会を得られるよう、日本人生徒・学生の海外留学を支援するとともに、海外留学の魅力や意義、様々な支援の機会などについて、国が広く情報発信することで、若者の海外留学への機運を高めていくことが必要である。
- また、国際的な人材獲得競争が進む中で、内なる国際化や我が国の成長に向け、優秀な外国人留学生を積極的かつ戦略的に受け入れていくことが以前にも増して重要となっている。優秀な外国人留学生を呼び込むため、外国人留学生の国内企業への就職促進、大学等における国際通用性の高い教育組織・環境の整備や奨学金の戦略的な活用等の受入れ環境の整備を推進し、日本で学ぶ魅力を高める必要がある。
- さらに、日本人学校など海外の様々な文化・環境の中で学ぶ児童生徒や、日本国内で学ぶ外国人児童生徒など、多様な人材の個性を伸ばすための教育の充実が重要である。

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議
における主な検討事項（案）

IB 教育の効果や好事例を波及させることで、初等中等教育の発展に資するとともに、IB の導入促進につなげる。また、IB を活用した大学進学を拡大するほか、IB の教育効果等を把握・発信することで、IB の更なる普及につなげ、好循環を作り出す。

① 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及

幅広い学校での教育に取り入れてもらうための方策を検討
（具体例）

- ・ 各地域の公開授業やアドバイザー等を通じて、IB 校以外の学校にも IB 教育の効果や好事例を波及

② 高等学校段階（DP）での IB の普及

幅広い学校での教育に取り入れてもらうための方策を検討
（具体例）

- ・ 各地域の公開授業やアドバイザー等を通じて、IB 校以外の学校にも IB 教育の効果や好事例を波及
- ・ 大学入試での IB の活用状況等の情報を発信

③ 大学入試での IB の活用促進

進路の多様化のための方策を検討
（具体例）

- ・ 国内の IB 生と海外の IB 生を対象とした国内大学入試での IB の活用を促進

④ IB の教育効果等の把握・検証

上記①～③で活用可能な調査研究に関する検討
（具体例）

- ・ IB の教育効果に関する調査研究
- ・ 海外の IB 事情に関する調査（IB の導入状況、大学入試での IB の活用状況等）



IB教育への 取組

高知県香美市教育委員会
(R4.10.17)



写真：香美市香北町

【基本理念】 郷土を愛し、未来を拓く人づくり
～学び、つながり、未来を拓く～

主体的で
チャレンジ精神を
持つ人

様々なつ
ながりで
学び、協
働できる
人

学びから
新しいも
のを生み
出す意欲
を持ち行
動する人

郷土に愛
着を持つ
人

（保幼）小中一貫教育の実現

（１）教育目標の一貫性 （２）系統的な学習 （３）児童生徒理解の一貫性

鏡野中学校区

カリキュラムマ
ネジメントによ
る一貫教育研究

香北中学校区

国際バカロレア
教育の推進

大柘中学校区

イエナプランの考
え方を取り入れた
「香美市
ものべプラン」

探究あふれる 学園都市 香美市

幅広い層に
対応できる教育

高知工科大学



山田高等学校



山田特別支援学校



小中学校



保育所・幼稚園



どこよりも
質の高い教育

公民館

図書館



美術館

文化・
スポーツ施設

スポーツ団体

文化団体



各種団体・サークル

探究

地域住民

～生涯にわたって学び続ける人～



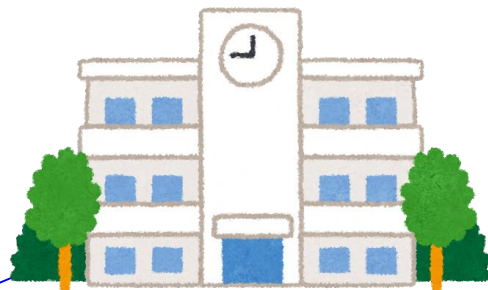
【大宮小学校】

児童数：166名

IB認定校（R3.1～）



9年間をIB教育でつなぐ



【香北中学校】

生徒数：60名

IB候補校（R2.11～）



IB教育が地域社会や世界と子どもをつなぎ

その成果を未来へつなぐ

学校運営協議会



IB教育

地域学校協働本部



教員の人事異動によるメリット・デメリット

メリット

- 協働し、高め合う学校文化の創造
- それを支える組織、研修体制の構築
- 人事異動による教員間の改たな気づき

デメリット

- 人員の確保
- 若年教員の増加
- 教育の質の担保とさらなる充実
- 教員育成
(ファシリテーター)

IB導入による児童の変容

【香美市子育て長期調査】

1 対象学年：R2年度大宮小学校 6 年生
(＊小4 から 3 年間に追跡)

2 実施月：毎年 1 1 月

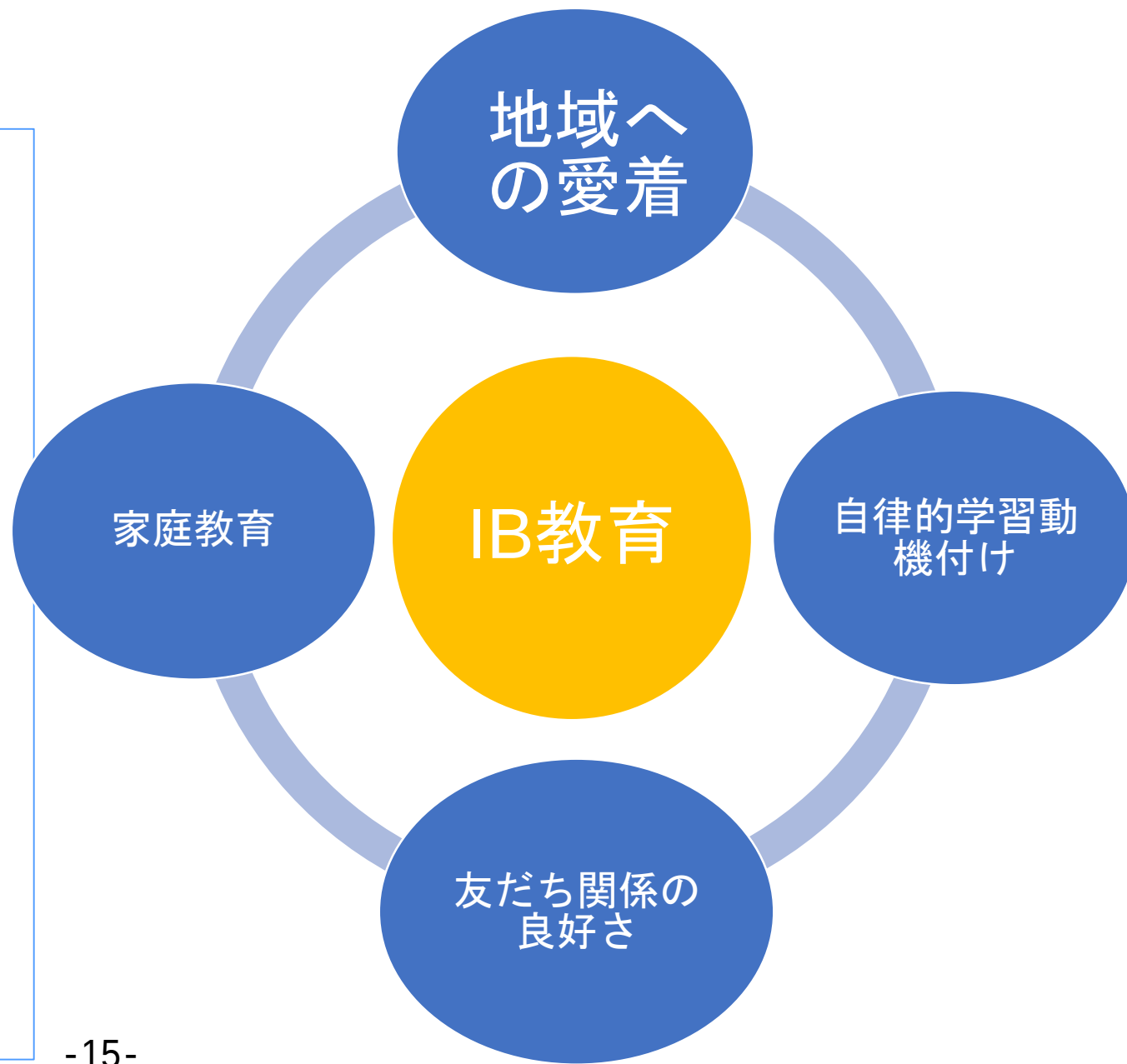
3 ポイント：1 2 個の指標から子どもの
成長の傾向を読み解く

(1) 生活全般

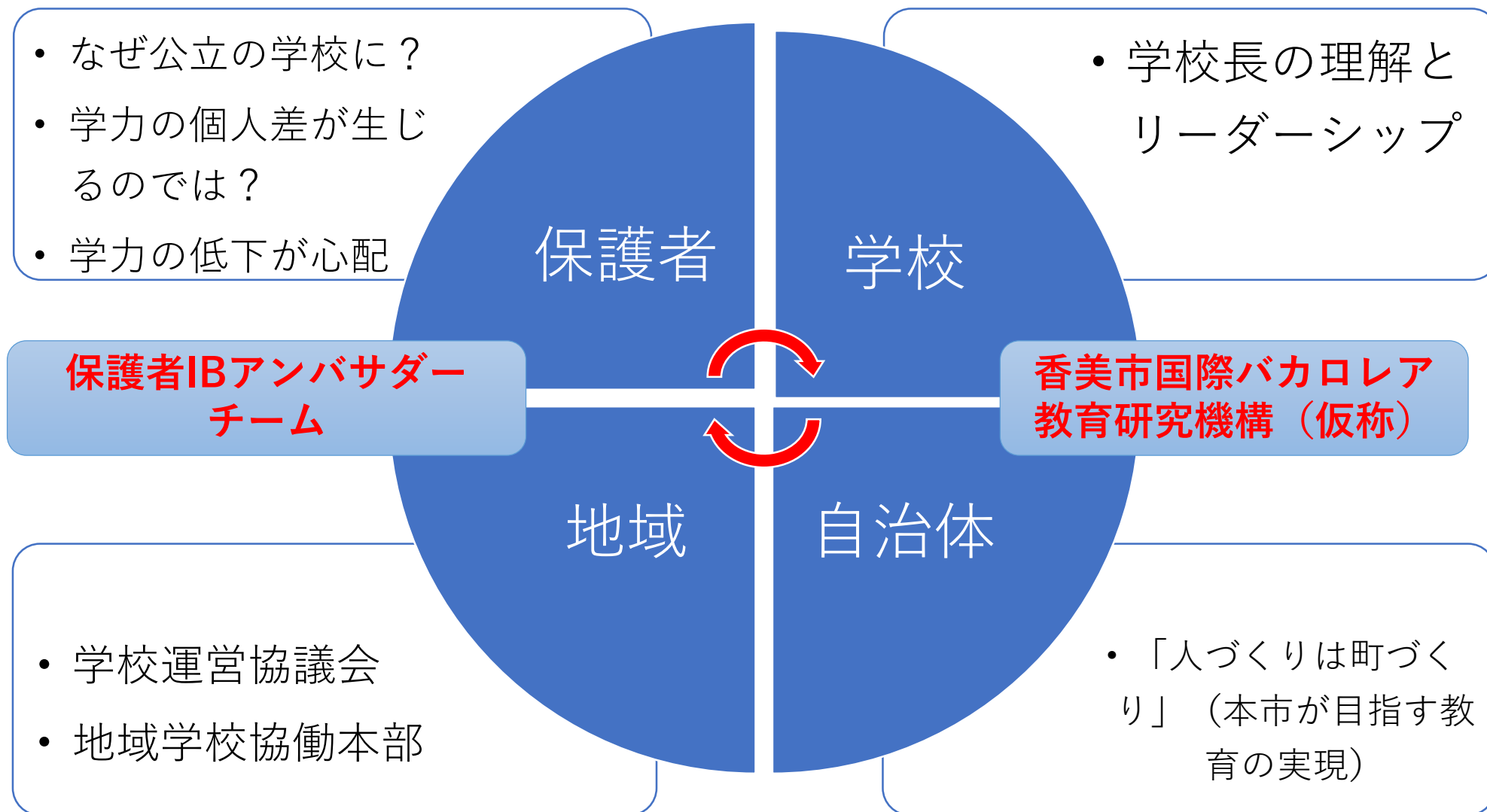
(2) 学習状況

(3) 対人関係

(協力：高知県立高知工科大学)



連携体制（IB教育を創るパートナー）



IB教育の広がり

R3年度 IBに係る研修会

県	高知県教育研究所秋季連絡会
県	土佐教育研究会（総合的な学習の時間）
市	香美市校長会
市	香美市教頭・研究主任会
市	香美市立教育研究所 研究発表会
市	香美市内校内研修会

- 教科横断的な授業の必要性を痛感。
- 自身の考えを問う教材研究を心掛けたい。
- 教師自身が概念的な理解が必要。
- 概念的に指導することで、生徒のものの見方や考え方をより刺激することができる。
- ATLスキルはぜひ校内の研究に活用していきたい。
- 学習指導要領とは全く違う教育内容ではない。
- ATLはどの学校でもどの先生も大切にしないとイケない。
- バカロレア校とそうでない学校は活動内容は違っていても、身につける資質・能力は同じ。
(香美市立教育研究所 R3研究発表会 感想より)

気付き

- ・「総合的な学習の時間」を核としたカリキュラムマネジメントの重要性
- ・構造的な学びの在り方

気付き

協働研究

協働研究

- ・学び研（生活・総合的な学習の時間部会）の活用
 - ・IBの考え方を取り入れた単元構想
- ※学び研：学びをつくる学校づくり研究会

実践・共有

実践・共有

- ・自校で実践
- ・学び研での共有

持続可能な I B 教育へ



学校運営を支える
香美市国際バカロ
レア教育研究機構
(仮称)

地域を繋ぐ
保護者IBアンバサ
ダーチーム



IBの考え方を取り入れた実践へ

香美市主催教育研究会（学び研）



香美市の教育の質の発展

高知県における国際バカロレア 教育の導入について



令和4年10月17日（月）

高知県立高知国際高等学校

校長 高野 和幸

高知国際中学校・高等学校の概要

【中学校】

- ◇ 2018年4月に開校。今年度で5年目。
- ◇ 1学年の定員は80名。（現在は特別措置のため全校生徒220名）
- ◇ 2021年11月にMYP認定校。
- ◇ 主な進学先は併設する高知国際高等学校のグローバル科

【高等学校】

- ◇ 2021年4月に開校。今年度で2年目。
- ◇ 1学年の定員はグローバル科80名、普通科200名。
 - ・ グローバル科にDPコースと探究コースを設置。
- ◇ 2021年11月にMYP認定校。2022年1月にDP認定校
- ◇ DPは高校1年生の11月からスタート



I B導入にあたり関係者で調整する上で課題となった点等

- ・ 平成26年10月に策定した高等学校再編振興計画の中で、高知市にある高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合し、その統合校にI Bの導入を目指すことを決定した。
(県議会等においても概ね賛成のご意見をいただけた。)
- ・ I B教育を取り入れるための取組の進捗管理することを目的の一つとして、県内外の有識者による高知県グローバル教育推進委員会を設置した。
- ・ 自治体、学校、保護者、地域の方などを対象にI B教育に関するシンポジウムやワークショップ等を開催した。県主催のグローバル教育シンポジウム、体験授業セミナー、学校説明会、制服お披露目会、各種リーフレット・パンフレット配付、県の広報番組

高知県内で I B 校以外の学校に I B 教育の好事例を波及させるための取組

- 高知県内で文部科学省のご支援を受けて I B 公式ワークショップ（無料）を開催し、I B 校に所属していない多くの教員が参加した。
- 本校主催の授業研究大会を年1回開催し、県内外の教員に告知し、I B 教育をはじめ、本校の教科指導の成果を発表している。（今年は11/16に開催予定）
- サービスアズアクション、パーソナルプロジェクトや知の理論などの生徒の成果発表（年2回）を開催し、他校の教員、保護者にもご参加いただいている。
- 高知県高等学校教育研究会等での教科ごとの研修会における実践発表を行っている。

高校段階での I B コース以外での I B 好事例の活用

- 普通科やグローバル科探究コースのすべての授業においても A T L スキルを意識した授業を展開することで、全校で探究型学習の推進につなげている。
- 「総合的な探究の時間」のプログラムにパーソナルプロジェクトや T O K、E E のノウハウを導入する研究を進めている。
- I B コース（本校では D P コースという）以外の生徒が D P 科目を選択できるよう研究を進めている。現在、グローバル科探究コースの生徒が T O K を選択できる。



教員研修でATLスキルを周知し、授業改善を図る。



普通科の授業でもすべての授業でATLスキルを提示している。

地域間（高知県と香美市）での連携

- ・ I Bに関する先進校やアドバイザーの紹介
- ・ ユニットプランなどの資料提供
- ・ 人事異動による人材交流
- ・ ワークショップや研修会の共同開催



【他の都道府県との連携】

- ・ 公立 I B校間のコーディネーターの定期的なオンライン会議
- ・ 教員派遣研修の実施
- ・ 生徒交流（東京学芸大学附属国際中等教育学校とのグローバルカフェ、さいたま大宮国際中等教育学校とさいたま市模擬国連など）

教員の人事異動によるメリットとデメリット

【メリット】

- ・ 本校の教員が他校に異動することで、I Bにおける「探究型学習」や「指導と評価の一体化」のノウハウを普及することにつながる。
- ・ 本校に転任した教員がI Bの手法を学ぶことで日本の学習指導要領の指導と相乗効果が生まれている。授業改善につながっている。

【デメリット】

- ・ 新たに赴任した教員のI B教員としての育成体制の維持が困難であること。
(現在は、MYPとDPの授業について、チームティーチングを行うことで、新任教員をT2としてOJTを進めている。)

ご清聴ありがとうございました



国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議（第 1 回）

資料

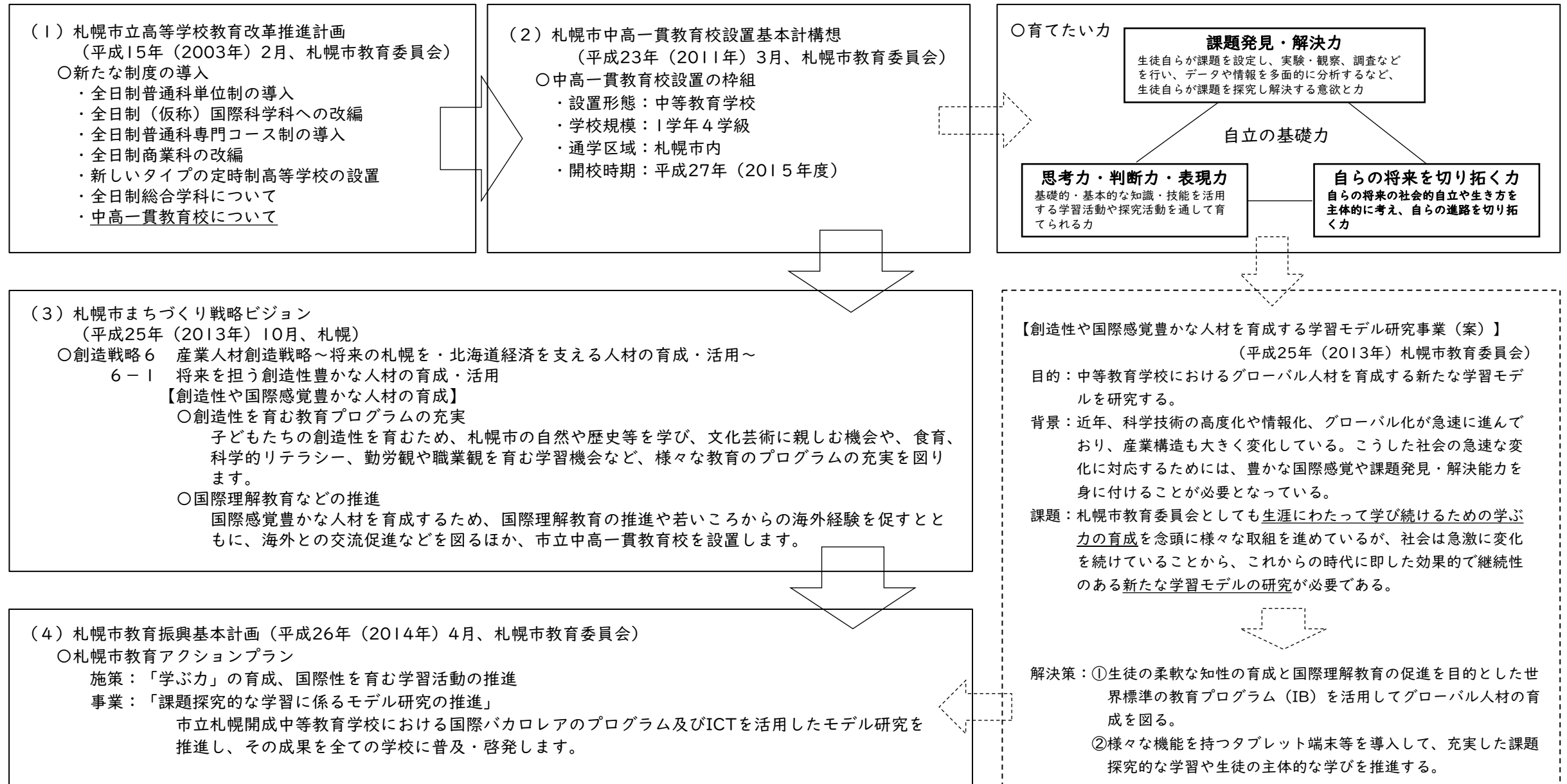
説明項目

1. IB導入の経緯
2. IB導入に関する課題
3. 札幌市立学校への普及啓発
4. IPコースについて
5. 教職員の人事異動について

令和 4 年（2022 年）10 月 17 日（月）

市立札幌開成中等教育学校 校長 宮田佳幸

I. IB導入の経緯



2. IB導入に関わる課題

(1) 教員数について

学級数：1学年4学級（前期12学級、後期12学級の計24学級）

現教員数：前期課程32名（定数21名、指導方法工夫改善加配11名（内、外国籍教員6名））

後期課程42名（定数29名、理数学科加算4名、単位制加算6名、加配3名（外国籍教員3名））

○外国籍教員の雇用について

- ・グローバル人材育成推進員（GEA）（当初10名希望） GEAは令和元年度で終了 現在の外国籍教員は9名
- ・身分：常勤講師…契約は1年ごと

※ 昨年度より、札幌市教員採用選考検査に合格した場合、職名はそのままであるが、教諭と同じ労働・給与条件となる。

【課題】特定の教科における人材発掘の困難性について

- ・英語以外の教科・科目については困難を極めている。

⇒ 過去、外国籍教員の退職等により人材を必要とした教科・科目：数学、理科（物理）、音楽、美術、英語
昨年度、音楽の人材が見つからず、今年度は日本人教員で対応している。

※現在の外国籍教員の教科・科目と人数：数学2名、理科（物理）1名、美術1名、英語5名の計9名

(2) 施設・設備について

- ・IB認定校になるために必要な施設・設備の整備

(3) 予算の確保について

- ・札幌市及び札幌市教育委員会の計画に位置付けることによる予算の確保

(4) 市民への説明・保護者の理解について

- ・特定生徒への税金の加重分配に関わる、札幌市立学校への普及・啓発とする市民への丁寧な説明
- ・各種メディアを活用した情報の発信

3. 札幌市立学校への普及啓発

■札幌市教育振興基本計画

札幌市教育振興基本計画（平成26年（2014年）4月、札幌市教育委員会）

○札幌市教育アクションプラン

施策：「学ぶ力」の育成、国際性を育む学習活動の推進

事業：「課題探究的な学習に係るモデル研究の推進」

市立札幌開成中等教育学校における国際バカロレアのプログラム及びICTを活用したモデル研究を推進し、その成果を全ての学校に普及・啓発します。

（1）課題探究的な学習のモデル校

①札幌市教育委員会の研修講座

令和4年度 専門研修「探究・協働的な学び」

課題探究的な学習のポイント②（主に中学校における内容）

課題探究的な学習のポイント③（主に高校等における内容）

②各種研修会での実践報告

札幌市教育研究推進事業（札幌市立小学校・中学校）

札幌市立高等学校教科別研究協議会

中学校・高等学校の各種教科研修会（道立学校を含む）

③学校視察の受入れ

校外における研修（他校参観研修）の受入れ

④公開授業の実施

公開授業の実施

⑤冊子の配布

教室で使えるシリーズを全札幌市立中学校及び高等学校へ配布

（2）教員の人事異動

①本校の教育活動のノウハウを異動先にて実践

②管理職の育成

（3）その他

①生徒の研究発表の公開

②教員育成系大学の学生の学校視察の受入れ

③他市・他県自治体・学校の学校視察の受入れ

4. IPコースについて

○6年間を2年ごとに区分

基礎期（1年生・2年生）

充実期（3年生・4年次生）

発展期（5年次生・6年次生）

MYP：在籍生徒全員対象

DPコース、IPコースの選択

【IP (Inquiry Programme)】

○IP学びに関わる基本方針（案）

「主体的な探究・活動を通して、社会とのつながりを意識しながら、より深い知識について知る」

・方針設定の理由

1. 主体的な探究・活動

教科においては4年次生からの学びの連続性やコズモサイエンスなどの課題研究など様々な場面を通して、主体的に探究活動を行うことでスクールミッションに位置付けられているIBの活用を図る。

2. 社会とのつながり

IPにおけるCASやSSH環境ウィークなどのSSHの活動を通して、スクールミッションに位置付けられている国際的な視野で将来の札幌や日本を支え、活躍できる人材を育成する学びの場を提供する。

3. 知識について知る

i) より専門的な知識を知ること、ii) 知識の性質について知ること、の2つの学びの場を提供する。ii) については、IBのフレームを活用した知の探究の科目を中心として行い、i) では、より専門的な教科の学びを通して、ii) の土台を築き、知識を活用する力を養う場を提供する。

【本校のスクールミッション】

6年間の連続した国際バカロレア（IB）の教育プログラムの活用による課題探究的な学習を生かして主体性を育み、国際的な視野で将来の札幌や日本を支え、活躍できる人材を育成する学びの場

【IPにおけるDPのコア科目のエッセンスの活用】

①知の探究（2単位） ← TOK（4単位）

②コズモエッセイ（1単位） ← EE（1単位）

③CAS（5年次に12か月継続実施） ← CAS（18か月継続実施）

5. 教職員の人事異動について

(1) 札幌市立学校における教員の人事異動の対象について

前期籍：新採用及び現職採用は3年程度、その他は5年程度

後期籍：新採用及び現職採用は5年程度、その他は7年程度

(2) 人事異動の現状

毎年、15名程度の教員が入れ替わる。

① メリット

ア) 課題探究的な学習（IBの教育プログラムのノウハウ）の他の札幌市立学校への普及・啓発

イ) IBの教育プログラムを経験する教員の増加

② デメリット

ア) 異動のサイクルが速い

- ・ IBの教育プログラムの経験が浅い状況での異動

- ・ コーディネーターの業務の増加

- ・ 対応可能な日本人教員の養成の必要性

 - 特に、コーディネーターの育成

 - DP教員の養成に関する計画性

 - DP教員の専門性の確保

イ) 外国籍教員の確保の困難性

- ・ 英語以外の教科・科目の外国籍教員の確保

 - ＊外国籍教員の確保

 - ・ 札幌市教育委員会では、昨年度から、一定の経験年数を踏まえ、教員採用選考検査合格の場合、職名（常勤講師）はそのままであるが、教諭と同じ労働・給与条件となる。

 - ※昨年度2名、今年度1名の外国籍教員が合格。

国際バカロレアの 普及促進に向けた 取組

令和4年10月17日(月)
16:00-19:00



仙台育英学園高等学校
秀光コース教頭 IBチーフコーディネーター
文科省IB教育推進コンソーシアム
ACファシリテーター 導入サポーター

石田 真理子

1. 校内、IBコース以外でのIB好事例の活用

- ◆ 特進コースの「総合的な探究の時間」に
DPコア科目「知の理論」TOKの授業を展開
- ◆ 7つのコースの教員も積極的にIBワークショップを受け、IBのノウハウを身につけている

2.地域での他校との連携

仙台二華高等学校 (DP)

IB成果発表会 共催

コーディネーター同士の交流

東北インターナショナルスクール (DP)

仙台二華と協働でビーチクリーン

(海辺のごみ拾い) 生徒CAS

ホライゾン学園仙台小学校 (PYP)

連携してオンラインIBセミナーを実施

サマースクールの手伝い 生徒CAS

地域の保育園 活動の手伝い //

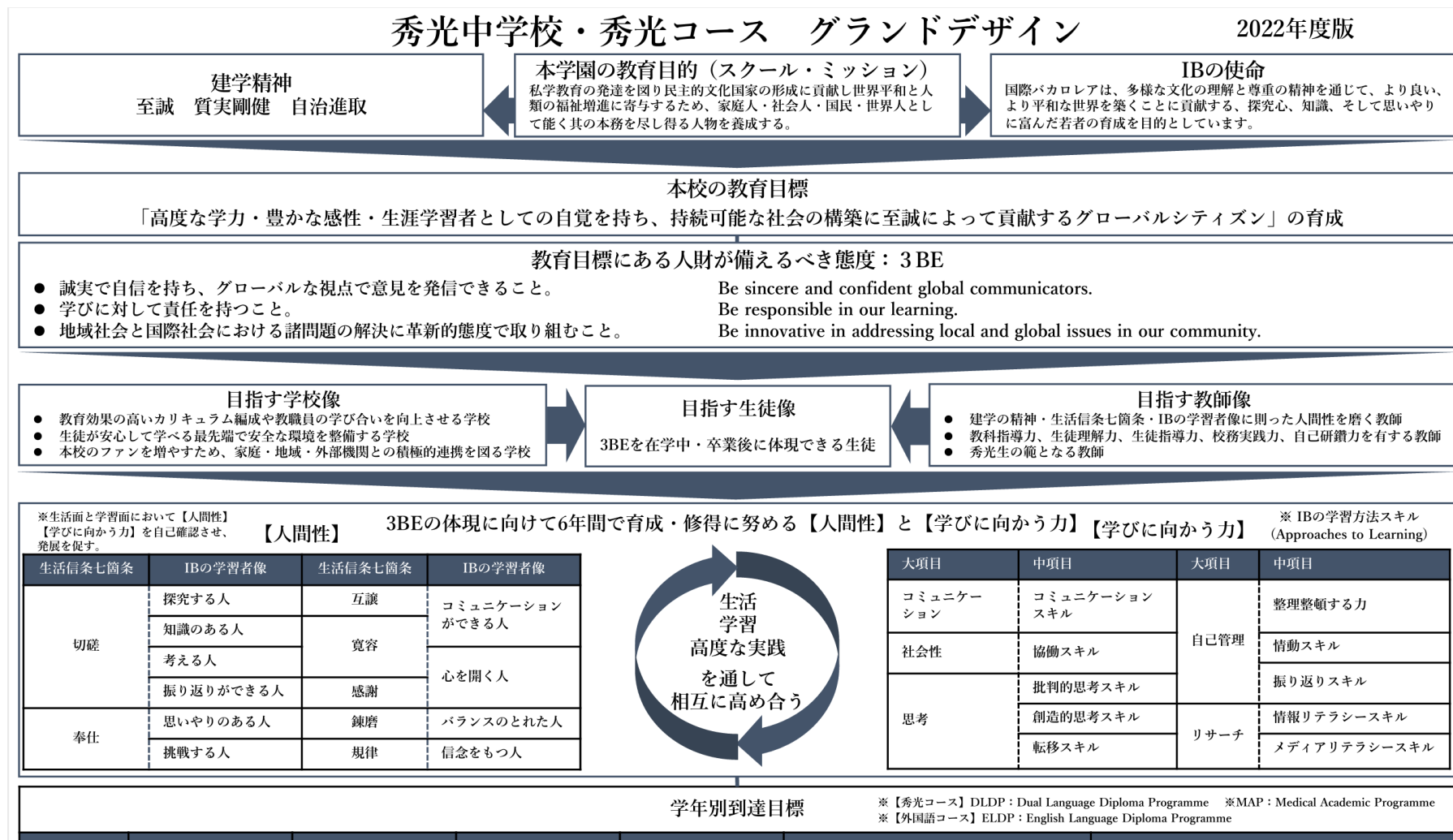
母校の中学校 TOK紹介 //



3. 好事例やノウハウの横展開に関する取組（1）

コースのグランドデザインにATLスキルを活かす

例 1 :



3. 好事例やノウハウの横展開に関する取組 (2)

コースの観点別評価にATLスキルを活かす

例 2 :

思考力・判断力・表現力	【ATL】 転移スキル	複数の教科や学問分野を関連づける。			
		現在持っている知識・スキルを新しい知識・スキルを学ぶために転移する。			
	【ATL】 に応じた観点は必ず1項目以上使用ください。 → チェック項目（青色は1項目以上使用、赤色は未使用）		0		
	各教科の単元に応じた観点				
	※学習指導要領の目標等を参考に担当者が独自に作成				
	※学校設定科目等は独自に作成				
	各教科の単元に応じた観点は必ず1項目以上使用ください。 → チェック項目（青色は1項目以上使用、赤色は未使用）		0		
	【ATL】 コミュニケーションスキル	正確かつ簡潔に言い換える。			
		多様な会話のテクニックを用いて、様々な相手との豊かな情報共有をする。			
		表情、ジェスチャーなどの言葉によらないコミュニケーションの方法を理解し、活用する。			
	【ATL】 メディアリテラシースキル	様々な資料やメディア(SNS、電子書籍、WEB記事などのデジタルソーシャルメディアも含む)から情報を見つけ、整理、分析、評価、統合し、そして倫理的に用いる。			
		情報を視聴する経験を積み重ねる上で、様々なメディアの特徴を踏まえ、メディアの選択を行う。			
		メディアの表現や発表形式がもたらす影響を理解する。			
	【ATL】 批判的思考スキル	問題を認識するために注意深く観察する。			
		述べられていない思い込みや偏見を認識する。			
		証拠や議論を評価する。			
		課題を認識し評価する。			
		理にかなった結論や一般論を導き出す。			
		一般論や結論を検証する。			
		新しい情報や証拠に基づいて理解を見直す。			
		事実に基づいて、時事的で、概念的な、議論の余地のある問題を提起する。			
		反対の、あるいは対立する議論を展開する			

例、
評価基準①
議論、主張、分析、解釈、評価、要約、モデル化、視覚表現、証明、作成、の一部または全てを詳細かつ正確に行うことで、本単元に関連する思考力・判断力・表現力を効果的に発揮していることを示している。

例、
評価基準②
議論、主張、分析、解釈、評価、要約、モデル化、視覚表現、証明、作成、の中で指定したATLスキルを一貫して実践できていることを示している。



4. IB教育を行う上での教員の学び



生徒中心の授業
教員の意識改革



教員**協働**会議 現在は毎月1回



各科目の**Job-A-Like**
(勉強会・意見交換)

ご清聴ありがとうございました



ishida.mar@sendaiikuei.jp
m.ishida@ai-lion.org



今後のスケジュール（案）

第 1 回 令和 4 年 10 月 17 日（月） 16：00～19：00（今回）

- ・ 国際バカロレアの普及促進に係る取組と現状について
- ・ 主な検討事項（案）について
- ・ 有識者ヒアリング

第 2 回 令和 4 年 11 月 24 日（木） 13：00～16：00

- ・ 有識者ヒアリング
- ・ 主な検討事項（案）について

第 3 回 令和 4 年 12 月 19 日（月） 9：30～12：30

- ・ これまでの議論の整理について
- ・ 取りまとめ骨子案について

令和 5 年 1 月以降、数回開催し、令和 4 年度中に取りまとめ予定

令和4年10月17日版

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議 基礎資料集

- ① 国際バカロレアについて
- ② 我が国における国際バカロレア推進の意義と位置づけ
- ③ 文部科学省における主な取組
- ④ 認定プロセスについて
- ⑤ プログラム導入に係る費用概算
- ⑥ 日本語 DP の導入と高等学校学習指導要領の読替
- ⑦ ディプロマ・プログラムについて
- ⑧ 新学習指導要領との対応関係
- ⑨ 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム
- ⑩ 国際バカロレア認定校等数推移
- ⑪ 国際バカロレア認定校一覧（日本地図）
- ⑫ 国際バカロレアを活用した国内大学入試
- ⑬ IB 教員資格を取得するためのコースを開設している大学
- ⑭ 国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ（2017 年 5 月）概要
- ⑮ 国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ（2017 年 5 月）

①国際バカロレア（IB）について

国際バカロレア（IB）とは

- 国際バカロレア（IB）とは、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。
- **課題論文、批判的思考や幅広い知識の探究等の特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業**により、**グローバル化に対応した資質を育成**するプログラムで、世界160以上の国・地域の5,500校以上で実施されている（2022年10月現在）。
- **高校レベルのディプロマ・プログラム（DP）**では、**国際的に通用する大学入学資格（IB資格）が取得可能**であり、世界の大学入学者選抜で広く活用されている。
- 主に幼稚園相当から高校相当のプログラムを通じて、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する若者の育成を掲げている。

（参考）主な教育プログラム

◆ **プライマリー・イヤーズ・プログラム(PYP)**



⇒3～12歳を対象とした5年間のプログラム。主に幼稚園、小学校で導入

◆ **ミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)**



⇒11～16歳を対象とした5年間のプログラム。主に中学校で導入

◆ **ディプロマ・プログラム(DP)**



⇒16～19歳を対象とした2年間のプログラム。主に高校で導入

- ✓ 所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、**国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能**。
- ✓ 原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。一部の科目において、日本語での実施（日本語DP）が可能。

②我が国におけるIB推進の意義と位置づけ

IB推進の意義

①グローバル人材育成

- ✓幅広い知識の**探究スキル**、**課題発見・解決能力**、**コミュニケーション能力**等を育成
- ✓国際的な視野を持ち、将来の社会課題に対応するグローバル人材を育成



(参考) IB生の授業風景
@市立札幌開成中等教育学校

②初等中等教育の質の向上

- ✓新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」等、**IBと日本の教育政策との高い親和性**
- ✓**主体的な学び**を通じた全人教育により、初等中等教育の好事例を形成

③国際的通用性

- ✓IB資格を活用した**国内外への進路の多様化** (DPのスコアを**海外大学の受験に活用可能** (学力試験の免除等) となる等)
- ✓国内大学でのIB入試導入により、海外のIB生を呼び込み、国内の**大学の国際化・活性化**

成長戦略2021 令和3年6月18日 閣議決定

【工程表】

国際バカロレアに関し、国内の普及体制（コンソーシアム）を通じ、デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語DP）の導入促進、大学入試における国際バカロレアの活用促進、国際バカロレア導入に向けた環境整備（教育課程の特例措置、教員の養成・確保等）等を推進

- ・ **国際バカロレア認定校等を2022年度までに200校以上**

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 令和4年6月7日 閣議決定

【フォローアップ】

- ・ 2022 年度末までに国際バカロレア認定校等を 200 校以上にするため、相談対応や広報を行うとともに、**大学での国際バカロレアの活用促進のための方策について検討し、2022 年度中に結論を得る。**

③文部科学省における主な取組

日本語DPの導入（2013年～）

国際バカロレア機構との協力の下、DPの一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験を可能にすることで、IB教育を実施する学校や教員の負担を軽減。

高等学校学習指導要領との読替（2017年～）

DPと学習指導要領との対応関係を示すことで、IB科目と学習指導要領の教科・科目等の両方を履修することによるIB生や学校等の負担を軽減。

IB教育推進コンソーシアムの設立（2018年～）

国内におけるIB教育ノウハウを横展開し、IBの普及促進活動を行うことを目的として、IB校等へのきめ細やかな支援体制を構築。

【主な機能】

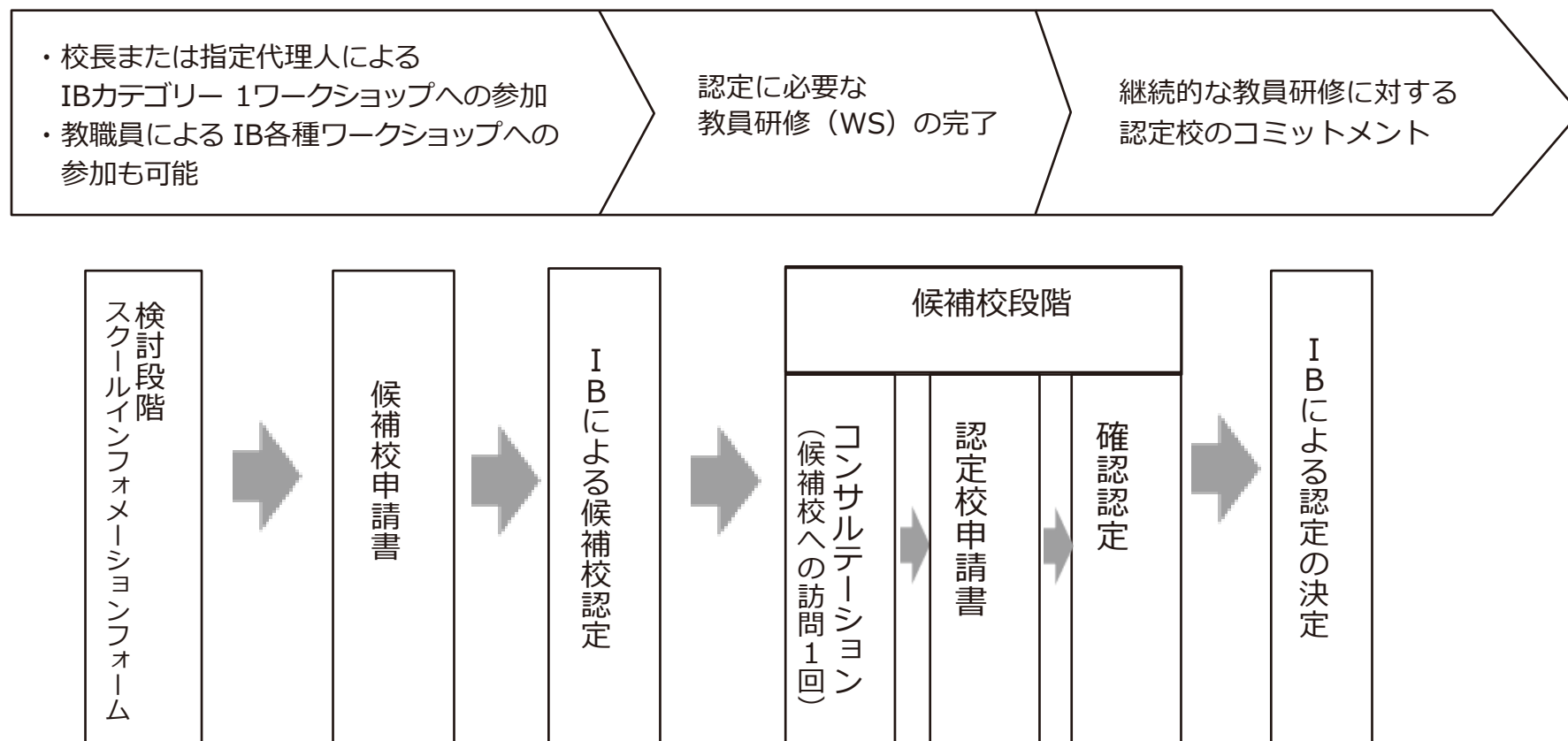
- 地域の実情を踏まえたコンサルティング等の実施
- セミナー等を通じた情報交換等の促進
- IBの教育効果等についての調査研究の実施



IB地域セミナー

④IBの認定プロセスについて

学校や教育機関が国際バカロレアを導入し、公式なIB認定校としてIB教育を提供するためには、国際バカロレア機構（IBO）の定めた認定プロセスを完了する必要がある。IB認定までには、学校や導入するIBプログラムによって異なるが、通常は2～3年の時間を要する。



⑤IBプログラム導入に係る費用概算

※IB機構のウェブサイト进行参考に文部科学省にて目安として概算

段階	発生する経費	概算額
IB候補校になるまで	学校長向けワークショップ参加費	約10万円
	IB候補校になるための申請費	約60万円
IB候補校	IB候補校の年会費	約140万円
	IB教員のワークショップ参加費	約130万円～約240万円 ※参加する教員数により異なるため平均教員数にて算出
	IB機構のコンサルタント訪問費・ 確認訪問に係る費用等	IB認定に向け、コンサルタントや確認訪問団の 学校訪問に関わる経費が発生する
IB認定校	IB認定校の年会費	約100万円～約140万円 ※プログラムにより異なる
	IB教員のワークショップ参加費	IBのカリキュラム改定や人事異動のタイミングで ワークショップ参加のための経費が発生する
	IB機構の評価訪問に係る費用 (4-5年に1回)	認定後、初回は4年目、その後は5年に1度のスパンで 経費が発生する

⑥ 日本語DPの導入と高等学校学習指導要領の読替

日本語DP

ディプロマ・プログラム（DP）の授業・試験は、原則として、英語、フランス語又はスペイン語で行う必要があり、英語で指導可能な教員（主に外国人）の確保が課題となっている。

DPの一部科目を日本語でも実施可能とすることで、学校や教員の負担を軽減する。

高等学校学習指導要領との読替

DP科目と学習指導要領の教科・科目等の対応関係について、政府が一定の基準を示すことで、全国の高校や大学、自治体等に対して、IBと学習指導要領の対応を明らかにするとともに、DP科目と学習指導要領の教科・科目等の両方を履修するIB生等の負担を軽減する。

読替による負担の軽減

① IBコースを履修する高校生の授業時間の軽減

DP科目と対応関係が認められる学習指導要領の必修教科・科目等を履修したとみなすことで、重複のある科目を二重に履修する必要がなくなり、卒業に必要な授業時間を軽減することができる。

② IB校の教員が個別にDP科目との対応関係を精査する負担の軽減

DP科目を学習指導要領の教科・科目等とみなすための、各学校における対応関係の精査及びその申請を行う必要がなくなり、それらの作業の負担を軽減することができる。

③ 大学がIB生の履修状況や学力についての判断を行う負担の軽減

政府が対応関係について一定の基準を示すことで、IBを入試に活用する各大学が、IB生の履修したDP科目が学習指導要領の教科・科目等の履修に相当するかどうかを判断する際の負担を軽減することができる。

⑦ディプロマ・プログラム（DP）について

DPにおけるカリキュラムの特徴

DPは16歳から19歳までを対象としており、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が得られる。DPのカリキュラムは3つのコアに6つのグループで構成されている。各グループから1科目ずつを選択し、計6科目を2年間で履修することが必須である。

* 赤字は日本語DP対象科目

コア	概要
課題論文 Extended Essay (EE)	学習している科目に関連した研究課題を設定して自ら調査・研究を行い、論文（約8000字）としてまとめる
知の理論 Theory of Knowledge (TOK)	学際的な観点から個々の学問分野の知識体系を吟味し、理性的な考え方や客観的精神を養う。さらに、言語・文化・伝統の多様性を認識し国際理解を深めて偏見や偏狭な考え方を正し、論理的思考力を育成する。
創造性・活動・奉仕 Creativity, Activity, Service (CAS)	教室以外の広い社会で経験を積み、様々な人と共同作業することにより、協調性、思いやり、実践の大切さを学ぶ。
グループ名	科目別
1. 言語と文学（※国語に相当）	言語A：文学、言語A：言語と文学、文学と演劇（標準レベルのみ）
2. 言語と習得（※外国語に相当）	言語B、初級言語（標準レベルのみ）
3. 個人と社会	経済、地理、歴史、ビジネスと経営、情報テクノロジーとグローバル社会、哲学、心理学、社会・文化人類学、世界の宗教（標準レベルのみ）、グローバル政治
4. 理科	生物、化学、物理、コンピューター科学、デザインテクノロジー、スポーツ・エクササイズ・健康科学、環境システムと社会
5. 数学	数学：解析とアプローチ、数学：応用と解釈
6. 芸術	音楽、美術、ダンス、フィルム、演劇

⑧新学習指導要領との対応関係 1

■ 必修科目の対応関係

国際バカロレア・ディプロマ・プログラム	高等学校学習指導要領 (平成30年改訂)
ランゲージA：ランゲージ・アンド・リタラチャー	現代の国語、言語文化
ランゲージA：リタラチャー	言語文化
ジオグラフィー	地理総合
ヒストリー	歴史総合
マセマティックス：アナリシス・アンド・アプローチズ	数学Ⅰ
マセマティックス：アプリケーションズ・アンド・インタープリテーション	数学Ⅰ
フィジックス	物理基礎
ケミストリー	化学基礎
バイオロジー	生物基礎
ミュージック	音楽Ⅰ
ヴィジュアル・アーツ	美術Ⅰ
ランゲージB	英語コミュニケーションⅠ
セオリー・オブ・ナレッジ	総合的な探究の時間

⑧新学習指導要領との対応関係 2

■ 必修科目以外の対応関係

国際バカロレア・ディプロマ・プログラム	高等学校学習指導要領 (平成30年改訂)
ランゲージA：ランゲージ・アンド・リタラチャーSL	論理国語、文学国語、国語表現
ランゲージA：ランゲージ・アンド・リタラチャーHL	論理国語、文学国語、国語表現、古典探究
ランゲージA：リタラチャー	論理国語、文学国語、国語表現、古典探究
ジオグラフィー	地理探究
ヒストリー	日本史探究、世界史探究
エコノミクス	政治・経済
マセマティックス：アナリシス・アンド・アプローチズSL	数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B
マセマティックス：アナリシス・アンド・アプローチズHL	数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C
マセマティックス：アプリケーションズ・アンド・インタープリテーションSL	数学Ⅱ、数学A、数学B
マセマティックス：アプリケーションズ・アンド・インタープリテーションHL	数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C
フィジックス	物理
ケミストリー	化学
バイオロジー	生物
ミュージック	音楽Ⅱ、音楽Ⅲ
ヴィジュアル・アーツ	美術Ⅱ、美術Ⅲ
ランゲージB	英語コミュニケーションⅡ、英語コミュニケーションⅢ 論理・表現Ⅰ、論理・表現Ⅱ、論理・表現Ⅲ

⑨文部科学省IB教育推進コンソーシアム

日本国内における**国際バカロレア（IB）の普及促進**及び**IB教育ノウハウの横展開等を主導**することを目的として、平成30年にIBに係る国内関係者が集う文部科学省IB教育推進コンソーシアムを設立。

【主なコンソーシアム機能】

1. **関係者協議会**を通じた文部科学省への提言
2. 学校・教育委員会等への**日本の実情を踏まえたコンサルティング**等の実施
3. **ホームページ・情報共有プラットフォーム**の管理運営を通じたIB教育の情報交換等の促進
4. IB教育推進**シンポジウム**の開催（各地域でのセミナーも実施）
5. **コンソーシアム協力校・機関による連絡協議会**の運営

コンソーシアムによる普及活動の様子

【コンソーシアム関係者協議会の開催】



【関係者協議会における主な検討事項】

- IB普及・促進をめぐる諸課題の把握
および論点整理
- 諸課題に関する検討分科会の設置
- 分科会による諸課題の整理ならびに
課題解決アプローチの提案

【IB教育導入サポーター・ACファシリテーターによるIB啓発活動】



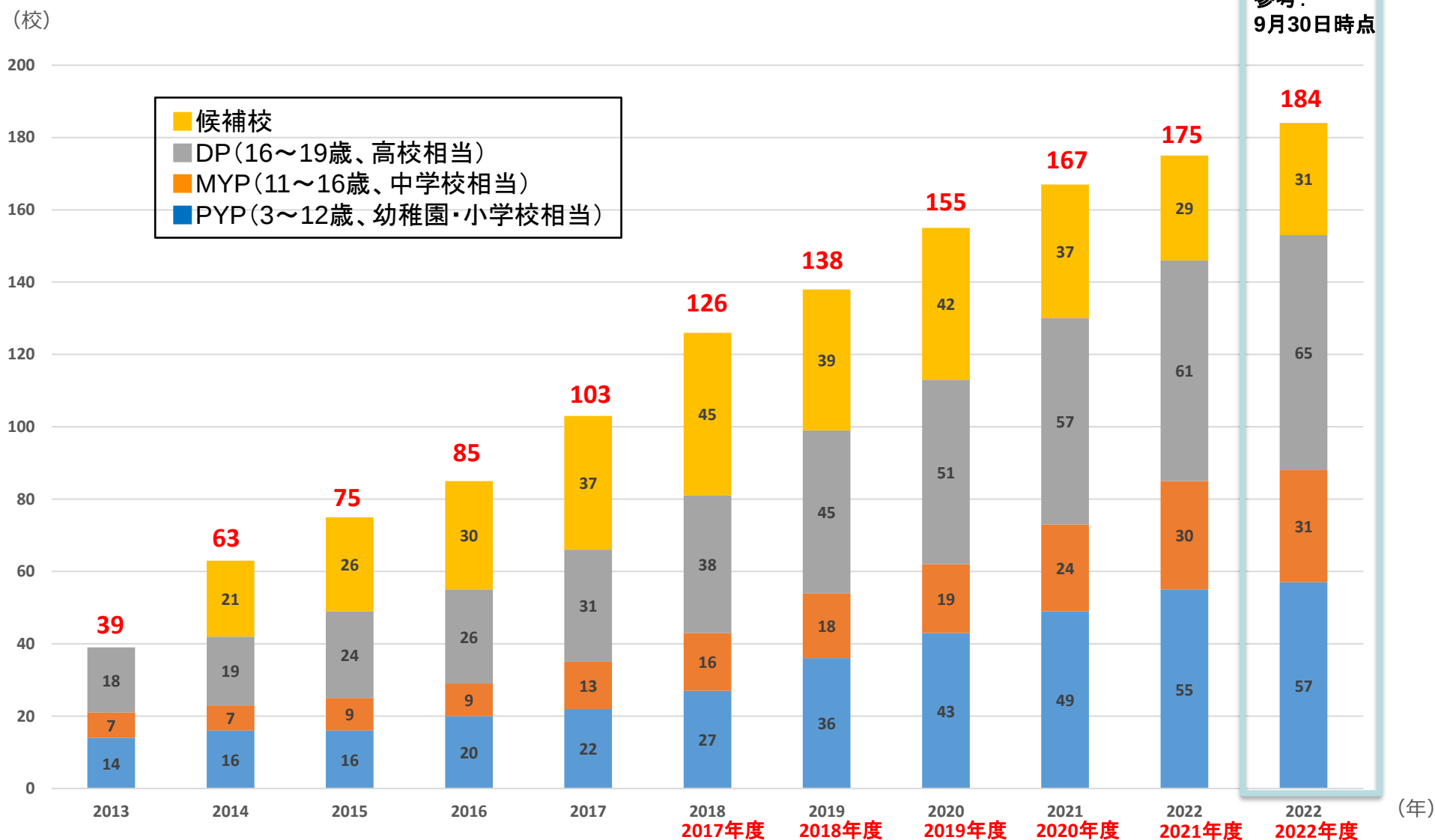
【IBに関するシンポジウムの実施】 テーマ「国際バカロレアで、学校・地域・社会が変わる」 (2021年8月28・29日)



【IB啓発のための地域セミナー・講演会等の実施】



⑩国際バカロレア認定校等数推移



11 国際バカロレア認定校一覧 (令和4年9月30日時点)



文部科学省

北海道

- ※市立札幌開成中等教育学校
- ※札幌日本大学高等学校

宮城県

- ※宮城県仙台二華中学校・高等学校
- ※仙台育英学園高等学校
- ※東北インターナショナルスクール
- ※秀光中学校
- ※ホライゾンジャパンインターナショナルスクール仙台校
- ※ホライゾン学園仙台小学校

茨城県

- ※つくばインターナショナルスクール
- ※名実学園中学校・高等学校
- ※開智望小学校

群馬県

- ※ぐんま国際アカデミー

埼玉県

- ※さいたま市立大宮国際中等教育学校
- ※昌平中学校・高等学校
- ※筑波大学附属坂戸高等学校

東京都

- ※アオバジャパン・インターナショナルスクール
- ※アオバジャパン・バイリンガルプリスクール晴海
- ※アオバジャパン・バイリンガルプリスクール芝浦
- ※アオバジャパン・バイリンガルプリスクール早稲田
- ※アオバジャパン・バイリンガルプリスクール三鷹
- ※アオバジャパン・バイリンガルプリスクール中野
- ※インド・インターナショナルスクール・イン・ジャパン
- ※開智日本橋中学・高等学校
- ※カナディアン・インターナショナルスクール
- ※ケイ・インターナショナルスクール東京
- ※サマーヒルインターナショナルスクール
- ※シナガワインターナショナルスクール
- ※清泉インターナショナルスクール
- ※セント・メリーズ・インターナショナルスクール
- ※サイシヤインターナショナルスクール
- ※グローバルインド・インターナショナルスクール東京
- ※玉川学園中・高部
- ※東京インターナショナルスクール
- ※東京ウエストインターナショナルスクール
- ※東京学芸大学附属大泉小学校
- ※東京学芸大学附属国際中等教育学校
- ※東京都立国際高等学校

東京都

- ※みずほスクール
- ※ウィローブルックインターナショナルスクール
- ※武蔵野大学附属千代田高等学院
- ※町田こぼと幼稚園
- ※代々木インターナショナルスクール

神奈川県

- ※神奈川県立横浜国際高等学校
- ※サンモール・インターナショナルスクール
- ※ホライゾン・ジャパン・インターナショナル・スクール
- ※横浜インターナショナルスクール
- ※法政大学国際高等学校
- ※聖ヨゼフ学園小学校
- ※キッズ大陸よこはま中川園
- ※三浦学苑高等学校
- ※やまた幼稚園

山梨県

- ※山梨学院幼稚園
- ※山梨学院小学校
- ※山梨学院高等学校
- ※山梨県立甲府西高等学校

長野県

- ※インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢
- ※インターナショナルスクールオブ長野
- ※松本国際高等学校
- ※若草幼稚園

岐阜県

- ※サニーサイドインターナショナルスクール
- ※帝京大学可児高等学校

静岡県

- ※加藤学園暁秀高等学校・中学校
- ※エンゼル幼稚園
- ※静岡サレジオ幼稚園
- ※静岡サレジオ小学校
- ※静岡サレジオ中学校
- ※静岡サレジオ高等学校

愛知県

- ※江西インターナショナルスクール
- ※名古屋インターナショナルスクール
- ※名古屋国際中学校・高等学校
- ※アップビート・インターナショナルスクール

滋賀県

- ※滋賀県立虎姫高等学校

京都府

- ※京都インターナショナルスクール
- ※同志社国際学院初等部
- ※同志社インターナショナルスクール国際部
- ※立命館宇治中学校・高等学校

大阪府

- ※アブロード・インターナショナルスクール大阪
- ※大阪YMCAインターナショナルスクール
- ※関西学院大阪インターナショナルスクール
- ※コリア国際学園
- ※大阪女学院高等学校
- ※大阪教育大学附属池田中学校
- ※大阪国際高等学校
- ※大阪府立水都国際中学校・高等学校
- ※近畿大学附属高等学校

奈良県

- ※育英西中学校・高等学校

兵庫県

- ※カネディアン・アカデミー
- ※関西国際学園
- ※神戸ドイツ学院
- ※マリスト国際学校
- ※AIE国際高等学校

岡山県

- ※岡山理科大学附属高等学校
- ※朝日塾中等教育学校
- ※アブロードインターナショナルスクール岡山

広島県

- ※英数学館小・中・高等学校
- ※AICJ高等学校
- ※つきのひかり国際保育園
- ※広島インターナショナルスクール
- ※広島県立広島観智学園中学校・高等学校

鳥取県

- ※鳥取県立倉吉東高等学校

高知県

- ※高知県立高知国際中学校・高等学校
- ※香美市立大宮小学校

福岡県

- ※福岡インターナショナルスクール
- ※リンデンホールスクール中高学部
- ※福岡第一高等学校

熊本県

- ※熊本インターナショナルスクール

沖縄県

- ※オキナワインターナショナルスクール
- ※沖縄尚学高等学校

(凡例)

■ 公立IB校の所在都道府県

◎ (二重丸) : デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム (DLDP) 実施校 33校

■ 国私立IB校の所在都道府県

※ 学校教育法第1条に定める学校 (いわゆる1条校) 61校

青字 : 国公立IB校

(参考) 国際バカロレア認定校等数 : 184校

PYP 認定校 57校 候補校 17校

MYP 認定校 31校 候補校 10校

DP 認定校 65校 候補校 4校

⑫ I Bを活用した国内大学入試

全学部実施（35大学）		一部学部実施（33大学）	
会津大学	玉川大学	愛知医科大学	東京国際大学
浦和大学	中京大学	青山学院大学	東京都立大学
岡山大学	筑波大学	秋田大学	東北大学
お茶の水女子大学	東京医科歯科大学	大阪公立大学	長崎大学
鹿児島大学	東京外国語大学	大阪大学	日本体育大学
金沢大学	東京学芸大学	学習院大学	広島大学
関西学院大学	東京都市大学	関西大学	法政大学
京都外国語大学	東北福祉大学	九州大学	北海道大学
京都工芸繊維大学	東洋大学	京都大学	武蔵野大学
倉敷芸術科学大学	名古屋大学	近畿大学	明海大学
九州工業大学	日本工業大学	慶應義塾大学	明治学院大学
工学院大学	日本獣医生命科学大学	順天堂大学	明治大学
神戸女学院大学	ビジネス・ブレークス	上智大学	立教大学
国際基督教大学	ルー大学	創価大学	立命館大学
国際教養大学	兵庫県立大学	中央大学	早稲田大学
芝浦工業大学	松本歯科大学	都留文科大学	
西南学院大学	武蔵野学院大学	東京大学	
	横浜市立大学	東京藝術大学	
	立命館アジア太平洋大学		
			計68大学

【注】

- ・日本の学校の卒業生を対象としているものを記載（帰国生や留学生に対象を限定しているものを除く）
- ・下線はIB資格取得者・取得予定者のみを対象とした入試を実施している大学
- ・各大学へのアンケートに基づき文部科学省 I B教育推進コンソーシアム事務局にて作成したもので、必ずしも全ての情報を網羅しているわけではありません。（調査：令和3年12月時点）

⑬ IB教員資格を取得するためのコースを開設している大学

大学	開始時期	IB教員資格				資格取得者数		
		CTL*1			ACTLR *2	2019年度	2020年度	2021年度
		PYP	MYP	DP				
玉川大学 大学院	2014.4	○	○	○	○	11	13	21
岡山理科大学	2017.4			○		—	48	25
筑波大学 大学院	2017.4	○	○	○	○	16	15	16
都留文科大学	2017.4	○	○	○		—	48	33
関西学院大学	2019.4			○		—	—	8
国際基督教大学 大学院	2019.4		○	○	○	—	6	6
東京学芸大学 教職大学院	2019.4		○	○		9	31	37
聖隷クリストファー大学	2021.9	○				—	—	—

*1 CTL(IB Certificate in Teaching and Learning) : 教員志望者・教員・IB 教員経験者向け

*2 ACTLR(IB Advanced Certificate in Teaching and Learning Research) : IB 教員経験者・IB 教育研究に取り組む研究者・CTL保持者向け

2013年当時の考え方・取組

- 国際バカロレア(IB)を世界で活躍するグローバル人材を育成するための施策として位置付け。
- 国際的に通用する大学入学資格が取得可能なプログラムとして、ディプロマ・プログラム(DP)を中心に推進。

＜日本再興戦略(平成25年6月) 抜粋＞

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

・世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。(後略)

○グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成
・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2018年までに200校)。

＜主な推進施策＞

- ・DPの導入を促進するための教育課程の特例措置(学校設定科目等について卒業単位数に算入できる上限の拡大、英数理の必修修科目等の履修を関連するDP科目の履修によりみなす等)
- ・教員を確保するための取組(外国人に対する特別免許状の授与促進、IB認定に必要なワークショップ受講に係る支援等)
- ・大学入学者選抜におけるIBの活用促進
- ・IB認定のための手引きの作成・普及
- ・国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の設置・運営

国際情勢、技術革新

グローバル化、人工知能、etc.

教育政策の動向

○学習指導要領改訂の方向性

・主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)等

○高大接続改革

・社会で自立して活動していくために必要な「学力の3要素」を多面的・総合的に評価

○第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方

・社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成(グローバル人材育成含む)

IB推進の成果と課題

＜成果＞

- ・一条校を中心としたIB認定校等の増加
- ・IB入試の拡大

＜課題＞

- ・MYP,PYPを含む推進
- ・国内向けの情報共有体制の構築
- ・日本におけるIBの効果検証
- ・IB教員の充実
- ・IBに対する社会的理解向上 等

MYP: ミドル・イヤーズ・プログラム
PYP: プライマリー・イヤーズ・プログラム

今後の考え方・取組

- IBの理念及び教育カリキュラムと、日本の教育政策の方向性は親和性が高い。
- 日本語DPによる、母語にも重点を置き、日本の学習指導要領との親和性を高めたIB教育の普及の可能性。

学習指導要領が目指す 資質・能力	国際バカロレアの学習者像
①生きて働く「知識・技能」の習得	探究する人／知識のある人／考える人／コミュニケーションができる人／信念をもつ人／心を開く人／思いやりのある人／挑戦する人／バランスのとれた人／振り返りのできる人
②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成	
③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養	

＜基本的な考え方＞

- ①IBの「全人教育」を通じた主体的学びを重視し、幼稚園、小学校、中学校、高校を通じた国際バカロレアプログラム(PYP,MYP, DP)を推進し、今後の初等中等教育の好事例の形成を目指す。
- ②日本語DPの推進を推進し、国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の海外展開を目指す。
- ③グローバル人材育成施策等との連携を強化し、変化する社会に対応したグローバル人材育成を実現する。
- ④国内のIB教員養成等を通じた、持続可能な推進体制を構築する。

＜主な今後の推進方策＞

- ・情報共有体制の構築(コンソーシアム、ICTプラットフォーム等)
- ・IB教育の効果に関する研究
- ・大学教育及び大学入学者選抜におけるIBの活用促進
- ・国内におけるIB教員養成体制の充実
- ・スーパーグローバルハイスクール等との連携
- ・IBに関する普及啓発活動の継続(企業を含む)

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 中間取りまとめ 今後の推進方策の概要

1. IB導入校に対する支援等

(1) 課題や事例等の情報共有体制の構築

○IB推進に向けた関係者の包括的体制(コンソーシアム等)の形成

- ・既存の情報共有体制を強化し、より包括的で実効的な連携体制(コンソーシアム等)を形成
- ・好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB校以外の学校を含めた体制も構築

○情報共有に向けたICTプラットフォームの構築

- ・IBの導入に係る課題や授業事例等について、効率的・効果的に情報共有を行うためのICTプラットフォームを構築

(2) IB教育の効果の研究

- ・国内におけるIB導入の効果を検証するため、一条校を中心とした調査研究を実施

(3) 柔軟なIBカリキュラムの履修の支援

- ・日本語DPにする履修科目制限の緩和等

(4) IBの導入及び実施に係る負担への適切な支援

- ・適切な学校経営と公的支援の在り方に関する地域の理解醸成

(5) 地方を含むIBに関するワークショップ等の充実

2. 国内大学におけるIBの活用

○大学教育におけるIBの活用

- ・IBカリキュラムの大学での活用方策の探究とDP資格の大学単位認定に向けた検討材料の収集

○大学入学者選抜における活用

- ・IB導入に向けた客観的情報等の提供
- ・科目単位でのIB履修生の評価(AO入試等)
- ・学習態度の評価へのIBスコア等の活用可能性

3. IB教員の確保に向けた取組

○国内におけるIB教員養成体制の充実

- ・一般の教員養成課程や現職教員に対するIBに関する理解醸成の推進

○外国人教員の適切な処遇と確保

- ・特別免許状等の制度活用の促進
- ・海外に対する国内の雇用情報の発信

4. グローバル人材育成施策等との連携

○スーパーグローバルハイスクール(SGH)

- ・IBをグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとして活用
- ・課題研究やフィールドワークを効果的に展開させることで、より高度で多様なグローバル人材の育成

○スーパーグローバル大学(SGU)

○スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

5. IBに関する適切な情報提供・発信

○IBに関する普及啓発活動の継続

○企業によるIB教育に関する理解醸成と評価

- ・就業段階におけるキャリアも見据え、企業をはじめとする実社会におけるIBの認知・評価の向上

基礎資料⑮

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ

2017 年 5 月

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議

目 次

<u>I. はじめに</u>	1
<u>II. 国際バカロレア推進の在り方について</u>	2
1. 21 世紀の社会と子供たちの未来	
2. 国際バカロレア推進の成果及び課題	
(1) これまでの取組	
(2) 我が国における国際バカロレアの普及状況と成果	
(3) 課題	
3. 国際バカロレアの意義の確認	
(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義	
(2) 日本語 DP の意義	
4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方	
(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成	
(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開	
(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現	
(4) 持続可能な推進体制の構築	
<u>III. 今後の国際バカロレアの推進方策について</u>	13
1. 国際バカロレア導入校に対する支援等	
(1) 我が国における課題や事例等の情報共有体制の構築	
(2) 国際バカロレア教育の効果に関する研究	
(3) 柔軟な国際バカロレアカリキュラムの履修の支援	
(4) 国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援	
(5) 地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実	
2. 国内大学における国際バカロレアの活用	
(1) 大学教育における国際バカロレアの活用	
(2) 大学入学者選抜における活用	

3. 国際バカロレア教員の確保に向けた取組
 - (1) 国内における国際バカロレア教員養成体制の充実
 - (2) 外国人教員の適切な処遇と確保
4. グローバル人材育成施策等との連携
 - (1) スーパーグローバルハイスクールとの連携
 - (2) スーパーグローバル大学との連携
 - (3) スーパーサイエンスハイスクールとの連携
5. 国際バカロレアに関する適切な情報提供・発信
 - (1) 国際バカロレアに関する普及啓発活動の継続
 - (2) 企業による国際バカロレアに関する理解醸成と評価

<u>参考</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
・国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 開催経緯	
・国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 委員名簿	

I. はじめに

○ 国際バカロレア（IB）は、IB機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的とする。特徴的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成することが期待される。

○ 現在、IBは世界140以上の国・地域、4,819校で実施（平成29年4月時点）され、特に高等学校レベルのディプロマプログラム（DP）は、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）として、世界各国の大学入学者選抜で広く活用されている。

○ 我が国では、IB認定校等を2018年（平成30年）までに200校へ大幅に増加させることを目指す（「日本再興戦略-JAPAN is BACK」（平成25年6月閣議決定））等の目標を設定し普及を推進している。

○ このために、文部科学省及びIB機構の協力により、DP科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語DP」（Dual Language IB Diploma Programme: English-Japanese）の開発が進められるとともに、国際バカロレア日本アドバイザー委員会の提言（平成26年4月）に基づき、我が国におけるIBの導入拡大に向けた各種取組が行われてきた。

○ 我が国の教育政策も、グローバル化や人工知能を始めとする技術革新が加速度的に進展し、予測困難な時代を見据えながら、学習指導要領等の改訂や高大接続改革などを進めている。

○ このような状況において、本会議では、我が国におけるIBの役割を再確認するとともに、日本語DPを始めとする現在の取組の意義と課題を整理し、関係施策との連携を含む今後の必要な方策の検討を行った。

○ この「中間取りまとめ」は、こうした議論の結果を中間的に整理し、取りまとめたものである。

Ⅱ. 国際バカロレア推進の在り方について

1. 21 世紀の社会と子供たちの未来

○ 中央教育審議会が平成 28 年 12 月に取りまとめた、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」においては、21 世紀の社会は知識基盤社会であるという社会認識に立ち、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていること等を指摘している。そして、このような予測困難な時代においては、子供たちは変化を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かなものにしていくことが期待されるとしている。

○ 上記のことを踏まえ、次期学習指導要領においては、これからの時代に求められる資質・能力を「生きて働く知能・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」の三つの柱で再整理し、子供たち一人ひとりに確実に育むことを目指している。

○ 本会議においても、同様の認識に立つとともに、これらの考え方が、地域・産業界の求める人材像にも通じるものであることを確認した。

事例 1：高知県では、少子化による生徒減少が進む中で、高等学校の教育の質の向上に向けた取組の一環として、IB 導入を通じて、地域に根付きつつもグローバルな視点で考えることのできる人材の育成を目指している。

事例 2：経団連の提言（「今後の教育改革に関する基本的考え方 - 第 3 期教育振興基本計画の策定に向けて - （平成 28 年 4 月）」）においても、企業活動のグローバル化と新興市場国等との競争の激化、モノのインターネット（IoT）やロボティクス、人工知能、ビッグデータ等に代表される技術革新が進む中で、産業界からも課題解決的・分野横断的な視野や情報活用能力を備えた上で、多様性への理解や柔軟な考え方を持つことがこれからの時代に求められる素質・能力として認識されている。

○ IB は、後述するように、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的としている。このように IB によって育成される人材は、地域の活性化や我が国の産業競争力強化にとっても重要なものとなると考えられる。

2. 国際バカロレア推進の成果及び課題

(1) これまでの取組

○ 昭和 54 年より、大学入学資格に関し、学校教育法に基づき、国際バカロレア資格を有する者で 18 歳に達した者を、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定した。

○ 平成 25 年度からは、IB 機構との協力の下、DP の科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語 DP」の開発・導入を行っている。

※日本語で実施可能な科目は、以下の通り。

経済、地理、歴史、生物、化学、物理、数学、数学スタディーズ、音楽、美術、知の理論 (TOK)、課題論文 (EE)、創造性・活動・奉仕 (CAS)

○ 平成 25 年 5 月、東京学芸大学を中心に、関心を有する高等学校等により、IB、特に日本語 DP の導入等に向けた情報共有等のための「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会」が設立された。

※平成 29 年 4 月現在、72 校・機関が構成員として、26 の教育委員会がオブザーバーとして参加。

○ 国際バカロレア日本アドバイザー委員会において、我が国における IB の導入拡大に向けた課題と対応方策について検討を行い、平成 26 年 4 月、そのための提言（報告書）を取りまとめた。

○ 提言を受け、文部科学省において、IB の導入拡大に向け、以下の取組等を推進している。

- ・必要な教員の確保に向けた取組（外国人に対する特別免許状授与の促進等）
- ・DP の導入を促進するための教育課程の特例措置の新設
- ・「国際バカロレア認定のための手引き」の作成・普及
- ・国内の大学入学者選抜における IB の活用促進
- ・IB に関する情報提供・発信
- ・各地域で無料により参加可能なワークショップの開催／受講を支援

（２）我が国における国際バカロレアの普及状況と成果

（い）認定校等の状況

○ これまでの取組等を通じ、IB 認定校等は着実に増加しており、平成 29 年 4 月時点において、認定校数は 45 校（平成 26 年 4 月：27 校、候補校等を含む実績は、103 校）となっている。

PYP（プライマリー・イヤーズ・プログラム） ¹	： 認定校 22 校	候補校等 17 校
MYP（ミッドル・イヤーズ・プログラム） ²	： 認定校 13 校	候補校等 7 校
DP（ディプロマ・プログラム） ³	： 認定校 31 校	候補校等 13 校

※ 1 校で複数のプログラムを実施している学校があるため、プログラムごとの学校数の合計は全体の学校数と一致しない。

○ 学校教育法第一条に定める「学校」（いわゆる「一条校」）の認定校は 20 校（平成 26 年 4 月：7 校）となっており、我が国の学習指導要領と IB 教育を両立した形での普及が進んできている。

○ 国立学校としては、東京学芸大学附属国際中等教育学校が平成 22 年当時から MYP の認定校となっていたが、平成 27 年には DP に関しても認定校となった。公立学校では、平成 27 年 5 月に東京都立国際高等学校が DP 認定校に、平成 29 年 3 月に札幌市立札幌開成中等教育学校が MYP 認定校となった。

○ 日本語 DP の導入校は 8 校となっており、平成 27 年度よりプログラムを開始した仙台育英高等学校（学校法人仙台育英学園）及び沖縄尚学高等学校（学校法人尚学学園）において、平成 29 年 3 月に初の日本語 DP を修了した卒業生が出ている。

○ 各地の教育委員会においても、IB 導入の検討が進められている。

¹ 3 歳～12 歳を対象として、精神と身体の両方を発達させることを重視したプログラム。どのような言語でも提供可能。

² 11 歳～16 歳を対象として、青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どのような言語でも提供可能。

³ 16 歳～19 歳を対象としたプログラムであり、所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。

※IB 導入済みまたは検討中の教育委員会（合計：12）

東京都、札幌市、滋賀県、北海道、さいたま市、神奈川県、山梨県、岐阜県、大阪市、
広島県、高知県、大分県

（ii）大学における活用状況

○ 国内においては、37 の大学で IB を活用した入試が導入されており、うち 15 の大学では全学部が導入している。このほか、12 以上の大学が導入の検討を行っている。（平成 28 年 8 月、文部科学省調べ）

（iii）国際バカロレア教員養成等の状況

○ IB 教員になるためのワークショップ等について、日本語でのワークショップを開始するとともに、平成 26 年度以降は文部科学省及び IB 機構による開催／受講支援も行われている。

- ・管理者／コーディネータ向けワークショップ
- ・IB への理解を深めるためのワークショップ
- ・各教科（授業手法含む）に関するワークショップ 等

○ 平成 26 年 4 月より、玉川大学大学院で IB 教員養成課程が国内で初めて開設された。平成 29 年 4 月からは、岡山理科大学、都留文科大学、筑波大学大学院においても開設されており、国内における IB 専門の教員養成環境が整備されてきている。

（iv）国際バカロレア導入の成果

○ 本会議においては、IB 教育の効果に関する具体的事例の紹介があった。また、本会議において、IB ディプロマを取得している宇宙飛行士の星出彰彦氏との意見交換を行った。（2008 年と 2012 年に国際宇宙ステーションに滞在した星出氏は、1987 年にシンガポールにおいて IB のディプロマを取得している。）（以下参考）

(参考1) 宇宙航空研究開発機構 星出彰彦宇宙飛行士の経験

星出氏は、英語力と国際感覚が必要になるという考えに基づき、高校2年の夏からの2年間（1985～1987）、ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会の奨学金も活用し、IBプログラムを実施しているユナイテッド・ワールド・カレッジ・サウスイースト・アジア（シンガポール）に留学した。IBプログラムにおいては、ディスカッションや論文を含めて、日本語を除く全ての授業を英語で受講し、課題論文（EE：Extended Essay）では、ロケットのノズルの形状に関する考察を行う等により、IBのディプロマ資格を取得した。日本帰国後、IBディプロマ資格による受験を経て慶應義塾大学理工学部に入學した。

宇宙飛行士としての活動に必須である英語を通じたコミュニケーション能力や、国際宇宙ステーション計画において世界中の様々な職種の人たちと協同してミッションを遂行するために必要なチームワークに、IBや海外での留学の経験が生かされている。

(参考2) IB教育の効果に関する事例

○生徒の学習意識・姿勢に対する効果

- ・ 知の理論（TOK：Theory of Knowledge）を学習し、全ての教科にその教育手法と振り返りを取り入れることによって、批判的思考力が身に付き、議論を行い、考え抜く能力が身に付いた。
- ・ 課題論文（EE）を通じて、自分で設定したトピックに関して、学術的論文を作成するための情報収集力やアプローチ方法を身に付けることができたとともに、学問的な達成感を体験することで、学問に取り組む上での自信をつけた。
- ・ 創造性・活動・奉仕（CAS：Creativity, Activity, Service）を通じ、協同的な学習手法を身に付け、国際貢献、社会貢献、世界的な問題解決意識が芽生え、自己の進路を決定する姿勢が身についた。また、自らの活動と社会の関わりを意識することで、社会で必要とされる自己を発見する機会となっている。
- ・ 理科（Science）では、自らテーマを設定し、仮説を立て、実験方法の考案・実践、結果の整理・考察、発表することにより、科学的な研究手法が身についた。
- ・ 学校活動全体を通じてIBが価値を置く「10の学習者像」の意識づけを行う等、IBの考え方を活用した学校運営を行うことで、IBコースに在籍しない生徒を含めて主体的な学習態度が向上する等の波及効果が得られた。

○教員の資質能力に関する効果

- ・ IBの導入に際しては、新たな視点での教科指導、授業方法の改善等の学校改革に取り組むこととなるため、責任感や教育手法の改善や研修実践への意識等、教職経験に関わらず教員としての資質能力の向上に繋がった。
- ・ IB機構が提供するワークショップへの参加は、授業方法の改善に加えて、参加者同士のコミュニケーションを通じた教員の意欲向上にも繋がっている。

(3) 課題

本会議においては、我が国における IB 導入拡大に関する課題や留意事項として以下のような点が指摘された。

(i) 国際バカロレア教育の推進に向けた考え方に関するもの

- IB 推進の意義の再確認（目指すべきグローバル人材像、グローバル人材育成に向けた IB の意義、英語学習以外の側面を含む IB の意義）
- 日本国内で IB を推進するに当たっての留意点（日本の教育の強みの自覚と継承、IB 生以外との連帯感の育成）

(ii) 国際バカロレア教育の推進の基本的施策に関するもの

- 「IB」と「IBの良さを取り入れた教育」について、それぞれの推進の必要性の明確化（IB 認定校が増加する意義、IB 教育の良さを取り入れた教育が普及する意義）
- 国内で IB の推進を継続するに当たり、一条校を中心とした教育効果の明確化（高等学校段階、大学入学後、社会人）
- IB を通じた日本型教育の海外発信（IB コミュニティやプラットフォームを通じた情報発信）
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の一貫した IB カリキュラムによる教育体制の構築に向けた支援（PYP、MYP の支援体制）

(iii) 国際バカロレア導入主体に関するもの

- 国内における IB プログラム（特に日本語 DP）に関する導入や実施に関する課題、導入事例、採用情報等が学校や教員によって共有できる体制の構築、基盤の整備
- DP 認定校における教育課程の特例措置の周知、具体的事例の収集等による IB と学習指導要領の対応関係に関する具体的な情報の共有
- 柔軟な IB カリキュラムの履修（日本語 DP の履修科目数の緩和）
- IB の導入及び実施（図書関係を含む）に係る負担への支援
- 地方を含む IB に関するワークショップ等の充実

(iv) 大学に関するもの

- 大学での探究的学習における IB の活用（知の理論の履修）
- IB 教育を活用した高大連携（IB における学習活動の評価手法の活用）
- 大学入学者選抜における科目単位での履修の評価（知の理論や特定科

目のみを履修した学生の A0 入試における評価等)

- 大学入学者選抜における IB 活用の促進に向けた適切な情報共有 (IB スコアに関する客観的情報の共有、大学側の理解増進及び制度構築)
- 大学における受入体制の整備 (IB 科目の履修に係る大学における単位認定、IB 生の特色を踏まえたカリキュラム構築)

(v) 教員の確保に関するもの

- 国内における IB 教員養成体制の充実 (大学等における IB 教員養成コースの普及)
- 日本語 DP を始めとする国内における指導法の開発
- 通常の教員養成課程における IB への理解増進及び IB 教員に必要な資質の養成
- 外国人教員の適切な処遇と確保

(vi) 国際バカロレアに対する社会的理解向上に関するもの

- IB に関する普及啓発活動の継続
- 企業による IB 教育に関する理解醸成と評価

3. 国際バカロレアの意義の確認

(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義

○ 近年、我が国における IB は、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を持つとともに、主体性等を兼ね備えた、グローバル人材育成⁴に資する教育カリキュラムと認識されつつも、国際的な大学入学資格であることに着目され、高等学校段階の DP を中心に推進されてきた。

○ 今般の学習指導要領の改訂にあたっても、複雑で予測困難な社会において、予測できない変化を受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であるとの認識のもと、進められている。

○ 高大接続改革においては、今後の時代を生きる上で、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、これらを「学力の3要素」と呼び、社会で自立して活動していくために必要な力として、確実に育み、多面的・総合的な評価を推進していくこととされている。

○ 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」においては、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが重要とされており、国際的視野を持ち、グローバルに活躍できる人材の育成のため、引き続き IB の重要性についても指摘されている。

○ こうした中、全人教育を通じて、忍耐力や自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力、主体性等を育む国際的教育カリキュラムである IB 教育を通じて、グローバル人材育成等、我が国の初等中等教育における好事例が生まれることが期待される。

⁴ 第二期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月閣議決定）においては、グローバル人材について「日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要」との基本的考え方が示されている。

(参考)

新たな学習指導要領が目指す資質・能力	国際バカロレアの学習者像
① 生きて働く「知識・技能」の習得	探究する人／知識のある人／考える人
② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成	コミュニケーションができる人／信念をもつ人／心を開く人／思いやりのある人
③ 学びや人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養	／挑戦する人／バランスのとれた人／振り返りのできる人

(2) 日本語 DP の意義

○ 日本語 DP は、グローバル化に対応した教育を牽引する学校群を国内に形成するために、一条校を含めて国内における IB の普及を推進するための施策として平成 25 年より開発・導入が進められてきた。

○ 我が国の教育政策が主体的・対話的で深い学び等を重視する傾向にある中、一条校のうち日本語 DP の活用を通じて IB 校を増加させていくことは、グローバル化に対応した学校というだけでなく、国内における初等中等教育段階における特色ある学校を構築するための施策としても有効であると考えられる。

○ 特に、IB 教育は英語による教育という側面が強調されがちだが、そもそも教科横断的な教育内容の設定や主体的な学びに対する評価等、国際的な経験が蓄積されており、日本語 DP の導入校が国内の初等中等教育における主体的な学びについての参考事例となることも期待される。

○ また、国内における IB 教育の推進に当たっては、日本人としてのアイデンティティを育むとともに日本の教育の強みを自覚し継承していくことが重要である。また、子供達が IB 生であるとともに日本を構成する一員として同世代としての連帯感が醸成されるよう、IB 教育の推進に当たり配慮することも必要である。

○ 日本語 DP を通じて、母語にも重点を置くとともに、日本の学習指導要領との親和性を高めた我が国の IB 教育が国内において普及していくことが期待される。

4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方

(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成

○ IB による初等中等教育段階における一貫した教育環境を我が国で実現するとともに、これらの IB 校が、主体的・対話的で深い学びの実現等の好事例として、我が国の初等中等教育の参考となることを目指す。

○ このために、DP に加え、PYP、MYP も含む国際バカロレアの普及体制を構築するとともに、その教育効果について卒業後を含めて継続的に研究を行う。

○ また、好事例に係る知見を広く波及させることにより、国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB 校以外の学校を含めて教育効果の情報を共有し交流できる体制を構築する。

(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開

○ 日本語 DP の推進を通じて、我が国の教育の持つ特色や高い教育効果を継承しつつ、IB の持つ国際的な経験に基づく主体的な学習の教授方法・評価、学校運営等に関する知見を持つ学校の整備を推進する。

○ 我が国の教育と IB の双方の良さを兼ね備えた学校における教育事例を、IB が持つ国際的ネットワークを通じて広く海外に発信することで、日本型教育の海外展開と IB プログラムの相互発展に資することを目指す。

(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現

○ 世界のあらゆる場所で活躍するグローバルリーダーや地域の課題に取り組むグローカルリーダー等、これからの実社会で求められる課題を自ら設定し、その解決に取り組むようなグローバル人材の育成が求められている。

○ IB をグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとした上で、スーパーグローバルハイスクール等の他のグローバル人材育成施策等と連携して、課題研究や国内外フィールドワークを効果的に展開されるよう支援していくことで、より深化した多様なグローバル人材育成を目指す。

（４）持続可能な推進体制の構築

- 日本語 DP を始めとする IB 教育が継続的に国内に普及・拡大するよう、IB 教員養成の充実、大学入学者選抜における IB の活用促進、民間企業を含む IB に対する理解増進等を継続する。
- このため、国、地方公共団体は、産業界とも連携しつつ IB の政策的意義を明確にした上で、必要な環境整備、情報発信等を継続する。
- また、IB 校等においては、適切な学校運営や保護者・子供への正確な情報提供を継続する。

Ⅲ. 今後の国際バカロレアの推進方策について

1. 国際バカロレア導入校に対する支援等

(1) 我が国における課題や事例等の情報共有体制の構築

(i) IB 推進に向けた関係者の包括的体制（コンソーシアム等）の形成

○ 近年、PYP、MYP、DP の各プログラムについて、インターナショナルスクールに加えて、一条校においても IB が導入されてきており、地方公共団体における導入に向けた具体的な検討も進んでいる。

○ これまでの IBAJ (International Baccalaureate Association of Japan) や日本語 DP 連絡協議会を中心とした関係者の情報共有等に加えて、今後は、全国的な連携と地域における中核拠点の役割にも留意しつつ、より包括的で実効的な連携体制（コンソーシアム等）を形成することが重要である。

○ この際には、好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB 校以外の学校を含めて実践事例や教育効果の情報共有、教員交流が可能となるような体制も構築する。

(ii) 情報共有に向けた ICT プラットフォームの構築

○ IB の導入に係る課題や、持続的に運営していくために必要な教員の確保等に係る情報について、効率的に国内で情報共有を行うための ICT プラットフォームの構築が必要である。

<共有事項の例>

- ・ IB に係る基本情報（IB 導入に係る手引き、教育課程の特例措置、IB を活用した入試、等）
- ・ 一条校における IB の導入事例（IB と学習指導要領の双方を満たす教育課程、授業事例、学校運営方法 等）
- ・ IB カリキュラムの教育効果
- ・ IB 教員の採用情報
- ・ 科目ごとの教材研究

○ ICT プラットフォーム構築の際には、IB 校以外の学校を含めた情報共有も可能にするとともに、世界における IB のネットワークとも相互連携可能なものになるよう留意することが必要である。

（２）国際バカロレア教育の効果に関する研究

○ 一条校における IB 導入の効果等に関する調査研究を実施し、国内における IB 導入の効果を明らかにしていくことが、今後も IB 推進を継続していくために必要となる。

<調査の留意点>

- ・主体的・対話的で深い学びの実現等、言語教育以外の側面からの IB 教育の効果が明らかにされるように、日本語 DP に着目した研究も行われるべきである。
- ・児童生徒に対する教育効果に加えて、IB の導入を通じた、教員における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、教科横断的な授業運営の方法等にも着目すべきである。
- ・大学進学後や社会人となった後等、初等中等教育以降についても切れ目ない教育効果の研究が望ましい。

○ 研究結果に基づき IB 推進方策の PDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルを実現するとともに、好事例等について IB 校以外も含めて情報展開することで、国内の初等中等教育の発展や大学・企業を含む IB の理解増進に資することが期待される。

（３）柔軟な国際バカロレアカリキュラムの履修の支援

○ IB と学習指導要領の双方を無理なく履修できる特例措置の導入等が図られてきたが、各学校がより主体的に IB 導入に取り組めるよう「国際バカロレアの認定の手引き」等を通じた継続的な情報発信や支援が重要である。

○ なお、IB と学習指導要領の対応関係については、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び国際バカロレア・ディプロマ・プログラム認定校における教育課程の基準の特例の制定について（通知）（平成 27 年 12 月）」において科目単位での整理がされているが、一条校における実践事例の情報収集等を継続し、共有することで、詳細な対応関係に関しても理解されるよう努めていくことが重要である。

○ また、日本語 DP に関しては、国内において英語で 2 科目以上を履修することが必要となっているが、こうした点についても柔軟なカリキュラム編成を可能にすることが重要である。

（４）国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援

○ IB の導入に必要な経費としては、学校が負担するものとして認定までに候補校申請費（約 48 万円）、訪問費、WS 参加費等がかかるとともに、認定後も年会費等が必要となる。また、DP 資格の取得に当たっては、試験料として生徒が約 9.5 万円（フルディプロマの場合）の負担が見込まれる。
※見込みであるため、最新の国際バカロレア機構による公表情報や「国際バカロレア認定のための手引き」を参照。また、認定に係る期間や為替レートにもよる。

○ こうした費用に関しては、IB の教育効果や、IB 履修者以外への好影響等も勘案しつつ、学校経営を通じて継続的に負担されることが必要となる。

○ また、厳しい経済状況の家庭の生徒においても安心して IB 教育を受けられ、DP 資格の認定を取得できる機会が確保されるよう、IB の教育内容やその効果、経費等に関する情報発信等を十分に行うとともに、そのような学生の IB に係る負担について、地方公共団体等の運営主体に留まらず、民間を含めた適切な支援が広がることが期待される。

○ 地方公共団体が所管する公立学校等において IB を推進する場合には、公的支援の在り方について学校説明会等を通じた地域の理解を醸成するとともに、IB 受講生のみならず地域全体に裨益するような取組とすることが重要である。

（５）地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実

○ IB 認定校となるために受講が必要なワークショップについて、開催地域にも配慮された上で、国内での日本語による開催が継続されることが重要である。

2. 国内大学における国際バカロレアの活用

(1) 大学教育における国際バカロレアの活用

○ 知の理論 (TOK : Theory of knowledge) を始めとして、IB のカリキュラムには、大学における探究的な学びの実現にも資するものが存在しており、岡山大学において教養教育科目への導入が開始される等の先進的な取組も開始されてきている。

○ こうした先進的取組の発信を通じて、大学における IB 活用方策が探究されていくことが今後も期待される。また、大学等における IB 活用の効果を明らかにし、事例を蓄積していくことで、DP 資格の大学単位としての認定といった新たな仕組みの構築に繋がることも期待される。

(2) 大学入学者選抜における活用

(i) 大学入学者選抜における国際バカロレアの活用促進

○ 入学志願者の能力・適性や学習の成果、活動履歴等を多角的かつ客観的に評価する観点から、文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」等を通じ、引き続き大学入学者選抜における IB の活用を促進していくことが有効である。

○ また、スーパーグローバル大学創成支援事業の公募要領において、共通観点として IB が明記されたように、文部科学省の施策等と IB の連携が推進されることで、大学における IB を活用した大学入学者選抜の導入に向けたインセンティブを確保していくことも効果的である。

(ii) 国際バカロレアを活用した入試導入に向けた客観的情報等の提供

○ IB を活用した入試の拡大に向けて大学への普及啓発活動を継続していくことは重要であるが、大学における適切な IB を活用した入試の導入が検討可能となるよう、DP スコア等に関する客観的な情報の提供が重要である。

○ このために、国内における IB 教育の効果についての調査を継続的に行うとともに、客観性が担保されるよう留意した形で結果が公表されることが必要である。

○ また、客観的情報に加えて、IB 教育によって獲得される資質・能力を定性的に表現する等、具体的な理解を進めるために、事例を蓄積し、大学

等に共有していくことも効果的だと考えられる。

(iii) 科目単位での国際バカロレア履修生の評価

○ TOK を始めとして、科目単位での IB 履修生が増加することも見込まれることから、大学入学者選抜においても科目単位での IB 履修の成績が A0 入試等において評価されることが望ましいという指摘にも留意することが必要である。

(iv) 学習態度の評価への活用可能性

○ IB では主体的な学習態度といった定性的事項に関しても、IB 機構による第三者の確認を含めた体系的な評価手法を導入している。

○ 高大接続改革において重視される学力の 3 要素のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関しては、高等学校時代の調査書や活動報告書等の活用が想定されるが、こうした観点を客観的に評価していくために、IB の評価結果が好事例となることも期待される。

3. 国際バカロレア教員の確保に向けた取組

(1) 国内における国際バカロレア教員養成体制の充実

(i) 大学等における IB 教員養成

○ 国内で持続的に IB 教育が実践されるよう、IB 教員養成課程を有する大学を中心とし、IB 教員の養成が継続されて行われることが重要である。

○ この際には、日本語 DP を始めとした日本の教育事情に適した IB 教育の実践方法の発展に資するよう、教育現場や各国の IB 関係者と連携しながら、教授方法等に係る知見が蓄積されていくことも必要である。

○ 教育政策の動向を踏まえれば、一般の教員養成課程においても IB と親和性を有する教授方法の理解や実践が今後進められていくと考えられる。

○ 一般の教員養成課程においても IB に関する理解醸成を進めることで、当該知見が主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善をするための参考になるとともに、人事異動が前提となる公立学校においても安定的に IB 教員が確保されやすい環境の構築が期待される。

（ii）現職教員に対する国際バカロレアの理解醸成

○ IB 校以外の現職教員に対しても、コンソーシアムや ICT プラットフォームを通じて、IB の研修等に関する情報を発信し、理解醸成を図ることも有効と考えられる。

（２）外国人教員の適切な処遇と確保

○ 外国人教員の確保に向けては、平成 26 年 6 月に文部科学省より「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」が示されており、教科に関する専門分野に関する勤務経験の基準として IB 教育での経験が認められている。

○ 外国人の IB 教員の確保に向けては、国内において雇用者とのマッチングが円滑に行われるよう、情報共有体制の整備が求められるとともに、海外の IB 教員に対しても日本での活動機会を積極的に発信することが必要である。

○ また、外国人教員に関しては、短期間の雇用期間を希望する等、様々な事情が想定されることから、地方公共団体等における IB 教育の理解を増進することを通じ、当該教員等への十分な配慮がなされる環境の整備に努めることが必要である。

4. グローバル人材育成施策等との連携

（１）スーパーグローバルハイスクールとの連携

○ スーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定された高等学校において、例えば、IB をグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとしつつ、課題研究や国内外フィールドワークを効果的に展開されるよう支援していくことで、より高度で多様なグローバル人材の育成が期待される。

○ また、全国の SGH 指定校・アソシエイトコミュニティと、インターナショナルスクールも含む IB のネットワークが有機的に連携していくことで、より多様で発展的な教育事例が共有され、相互発展していくことが期待される。

（２）スーパーグローバル大学との連携

○ スーパーグローバル大学（SGU）に指定された大学においては、IBを活用した入学者選抜が積極的に導入されており、一層多くの IB 生がそうした大学に出願することが期待される。

（３）スーパーサイエンスハイスクールとの連携

○ IB は探究的な学習にも重点を置いており、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）と IB 教育が連携していくことで、将来の国際的な科学技術系人材の育成にも貢献することが期待される。

５．国際バカロレアに関する適切な情報提供・発信

（１）国際バカロレアに関する普及啓発活動の継続

○ IB 修了者は日本ではまだ少数であり、卒業生の実績を具体的に示すことが難しい中において IB の認知度を上げるためには、産官学一体で地道な普及活動を行っていくことが必要不可欠である。

○ このために、学習指導要領が育成を目指す資質・能力と IB により獲得される資質・能力との親和性や、日本のグローバル人材育成における有効性等について、行政はもとより、本会議の委員を含め関係者が主体性を持って、経験や事例等を交えて発信していくことが重要である。

（２）企業による国際バカロレアに関する理解醸成と評価

○ 今後、IB 生が増加していくためには、大学における受入れ体制の強化にとどまらず、就業段階におけるキャリアに対するメリットの存在も見据えていくことが重要であり、企業をはじめとする実社会においても IB が認知・評価されていくことが必要である。

○ このために、国内の IB ネットワークを通じて、IB に関する教育効果を含む正確な情報が継続的に発信されていくとともに、採用担当者を始めとする企業関係者にも十分周知されるよう、説明会等を通じた普及啓発活動の開催が有効である。

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 開催経緯

第1回（2017年3月9日）

1. 有識者会議の開催及び運営について（事務局）
2. 国際バカロレアについて（事務局、坪谷委員）
3. 主な検討事項について（事務局）
4. 国際バカロレア導入校の取組（荻野委員、加計委員）
5. 国際バカロレア導入を目指す地方公共団体の取組（高知県・藤中教育次長（田村委員代理））

第2回（2017年3月23日）

1. 国際バカロレア導入校の取組（佐藤委員）
2. 大学における国際バカロレア活用、教員養成の取組（島田委員、田原委員）
3. 企業における国際バカロレアへの期待（今泉委員）
4. 日本語 DP 導入の意義（渋谷委員）
5. 国際バカロレアとグローバル人材育成に向けた各種取組の連携（矢野委員）

第3回（2017年4月17日）

1. 国際バカロレアアジア太平洋地区年次研究大会の報告（坪谷委員）
2. 地方公共団体における国際バカロレア導入の取組
（札幌市教育委員会・小林高等学校プロジェクト担当係長（ゲスト））
3. 国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の取組
（東京学芸大学・田保橋国際課長（ゲスト））
4. International Baccalaureate Association of Japan について
（つくばインターナショナルスクール・シェイニー校長（ゲスト））
5. 中間取りまとめの骨子について（事務局）

第4回（2017年4月28日）

1. 国際バカロレアの体験を踏まえて（星出 JAXA 宇宙飛行士（ゲスト））
2. 我が国における国際バカロレア教育推進のために
（星野玉川大学教授、IB 日本担当（ゲスト））
3. 中間取りまとめ（案）について（事務局）

**国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
委員名簿**

座長

長谷川 壽一

東京大学大学院総合文化研究科教授

委員

今泉 典彦

第一生命経済研究所副社長

／経団連教育問題委員会企画部会委員

荻野 勉

東京都立国際高等学校校長

加計 役

学校法人加計学園副理事長

佐藤 正光

東京学芸大学附属国際中等教育学校校長

渋谷 真樹

奈良教育大学教育学部教授

島田 康行

筑波大学アドミッションセンター長

田原 誠

岡山大学副学長

田村 壮児

高知県教育長

坪谷ニューエル郁子

東京インターナショナルスクール理事長

